

第3章 歴史文化資源の把握

1 歴史文化資源の定義と指定等の文化財の状況

(1) 歴史文化資源の定義

本構想は、文化財の指定・未指定（登録・未登録）に関わらず、地域の特性や魅力をあらわすものを幅広く対象とし、周辺環境を含めた把握により、総合的に保存・活用していくことを目的とするものである。このため、本構想では、公的機関により歴史・文化的価値が高いと認められ、指定・登録された文化財（以下「指定等文化財」という）だけでなく、地域の各要素として存在する未指定・未登録の有形・無形の文化財、更に民話や伝承・食・人・出来事なども含め対象とし、それらを「歴史文化資源」と呼ぶこととする。地域が守り伝えてきた身近な物事の多くは、この歴史文化資源に含まれ、地域の特性や魅力をあらわすものである。

また、周辺環境を含めた把握のためには、個々の歴史文化資源だけでなく、周辺の自然環境や景観、守り伝えるための人々の活動や技術、関連し合う歴史文化資源の情報について、一体的に把握することが必要である。

本章においては、分類ごとに本町の歴史文化資源の状況などを概観するが、その分類にあたっては、「国見町歴史文化資源分類表」（表 3-1）を用いる。

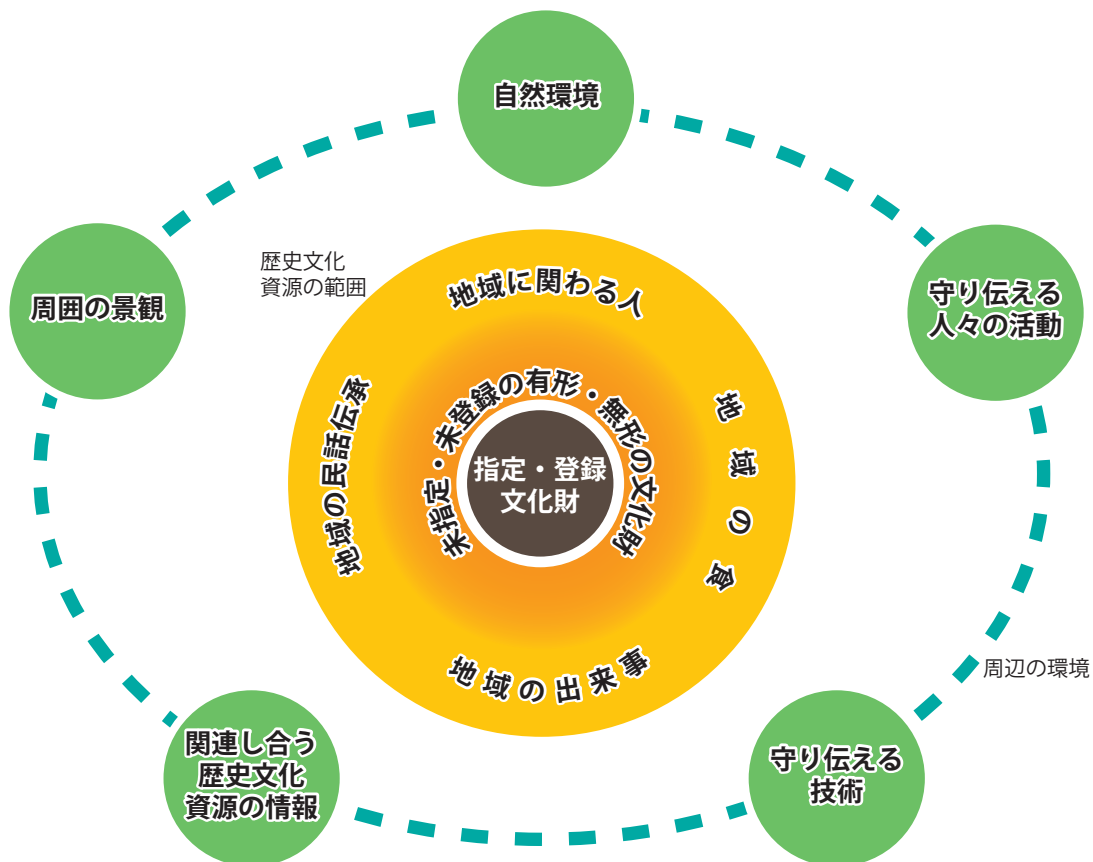


図 3-1 歴史文化資源の範囲と周辺環境の概念図

表 3-1 国見町歴史文化資源 分類表

分類	種別	区分	略称	主な対象
有形文化財	建造物		建	社寺、城郭、住宅、公共施設、橋梁、石塔、鳥居
	美術 工芸品	絵画	絵	障壁画、仏画、水墨画、大和絵、近世絵画、近代絵画、中国・朝鮮絵画
		彫刻	彫	仏像、神像、仮面、近代彫刻、中国・朝鮮彫刻
		工芸品	工	金工、漆工、染色、陶磁、石造品、甲冑、刀剣
		書跡	書	名家筆跡、和歌、短冊、法帖
		典籍	典	和書、洋書、仏典、漢籍
		古文書	古	日記、記録、絵図、系図、金石文、木簡
		考古資料	考	土器、石器、骨角器、土製品、石製品、金属製品
歴史資料	歴	歴史上重要な事象、人物に関する遺品、記念碑		
無形文化財	芸能		芸能	音楽、舞踊、演劇、雅楽、能楽、歌舞伎、人形浄瑠璃、邦楽
	工芸技術		工技	陶芸、染織、漆芸、金工、木竹工、人形、手漉和紙
民俗文化財	有形の 民俗文化財	衣食住	有民①	衣服、装身具、飲食用具、光熱用具、家具調度、住居
		生産・生業	有民②	農具、漁猟具、工匠用具、紡織用具、作業場
		交通・運輸	有民③	運搬具、舟車、飛脚用具、関所
		交易	有民④	計算具、計量具、看板、鑑札、店舗
		社会生活	有民⑤	贈答用具、警防用具、刑罰用具、若者宿、娯楽
		信仰	有民⑥	祭祀具、法会具、奉納物、偶像類、呪術用具、社祠
		民俗知識	有民⑦	暦類、卜占用具、医療具、教育施設
		民俗芸能	有民⑧	衣装、道具、楽器、面、人形、玩具、舞台
		人の一生	有民⑨	産育道具、冠婚葬祭用具、産屋
		年中行事	有民⑩	正月用具、節供用具、盆用具
	無形の 民俗文化財	風俗慣習	風慣	生活文化、年中行事、祭礼、食文化、信仰
		民俗芸能	民芸	神事芸能、民謡、唄
		民俗技術	民技	生産、生業
		口頭伝承	口伝	民話、伝承、伝説、地名
記念物	遺跡	集落・古墳	遺①	貝塚、集落跡、古墳
		政治・支配	遺②	都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡、陣屋跡
		祭祀・信仰	遺③	社寺跡、祭祀場跡
		教育・文化	遺④	学校、研究施設、文化施設
		社会・生活	遺⑤	医療・福祉施設、生活関連施設
		経済・生産	遺⑥	交通・通信施設、治山・治水施設、生産施設、街道
		墳墓・碑	遺⑦	墳墓、碑
		由緒地	遺⑧	旧宅、園地
		外国	遺⑨	外国・外国人に関する遺跡
	名勝地	公園・庭園	名①	公園、庭園
		橋梁・築堤	名②	橋梁、築堤
		花樹・花草	名③	花樹、花草、紅葉、緑樹などの叢生する場所
		鳥獣・魚虫	名④	鳥獣、魚虫など棲息する場所
		岩石・洞穴	名⑤	岩石、洞穴
		峡谷・瀑布	名⑥	峡谷、瀑布、溪流、深淵
		湖沼・湿原	名⑦	湖沼、湿原、浮島、湧泉
		砂丘・砂嘴	名⑧	砂丘、砂嘴、海浜、島嶼
		火山・温泉	名⑨	火山、温泉
		山岳・丘陵	名⑩	山岳、丘陵、高原、平原、河川
		展望地点	名⑪	展望地点
	動物・植物・ 地質鉱物 (天然記念物)	動物	動	日本特有の動物、棲息地
		植物	植	名木、巨樹、老樹、並木、社叢、高山植物帯
		地質鉱物	地	岩石、鉱物、化石、地層、洞穴、火山活動、湧水

分類	種別	区分	略称	主な対象
	文化的景観		文景	棚田、宿場町、温泉街、用水
	伝統的建造物群		伝建	宿場町、城下町、農漁村
	文化財の保存技術		保技	文化財の保存に必要な材料や用具の生産製作、修理・修復の技術等
その他	人物		人	国見町に関わる主要な人物
	出来事		出	国見町で起きた主要な出来事
	その他		他	上記への分類が難しい物事

(2) 指定等文化財の状況

文化財保護法（昭和 25〔1950〕年法律第 214 号）、福島県文化財保護条例（昭和 45〔1970〕年県条例第 43 号）、国見町文化財保護条例（昭和 44〔1969〕年町条例 21 号・昭和 51〔1976〕年町条例 8 号）の規定に基づき指定・登録された町内の指定等文化財の状況を確認する。

① 文化財指定等の状況

ア) 指定文化財

本町に所在する指定文化財の件数（令和元〔2019〕年 12 月現在）は国 2 件、県 2 件、町 31 件、合計 35 件である。内訳は、有形文化財が 9 件、民俗文化財が 9 件、記念物が 17 件である。

本町における指定文化財は、旧史蹟名勝天然紀念物保存法（大正 8〔1919〕年法律第 44 号）の規定により昭和 10（1935）年に指定された国指定史蹟「石母田供養石塔」（文化財保護法施行後も史蹟として指定継承）をはじめとする。その後の各法令制定に伴い、指定文化財の拡充が図られてきた。特に、町指定文化財は条例制定直後から町内委員を中心とした取り組みが行われるなど、積極的な指定が行われてきた。

【有形文化財】

有形文化財の内訳は県指定 1 件、町指定 8 件、合計 9 件で、種別の内訳は、建造物 5 件、美術工芸品 4 件（彫刻 3 件、古文書 1 件）である。建造物は、町内の建造物において最も古い江戸時代中期の農家住宅（1 件）、江戸時代から明治期にかけての特徴的な寺社建築（3 件）及び近代化を支えた鉄道遺産（1 件）が指定されている。美術工芸品は、地域の仏教文化を表す仏像彫刻（3 件）と戦国期伊達氏当主からの書状であり町内唯一の中世文書（1 件）が指定されている。

【無形文化財】

無形文化財の指定はない。

【民俗文化財】

民俗文化財は 9 件全てが町指定であり、種別の内訳は、有形民俗文化財が 7 件、無形民俗文化財が 2 件となっている。有形民俗文化財はいずれも江戸時代から明治期の信仰に関わり、舟運や開業直後の鉄道の情景を描いた絵馬（2 件）、俳諧・算額に関わる奉額（4 件）、巡礼信仰を反映した石造画像碑群（1 件）が当時の民衆に関わる生業・文化・信仰と歴史的な事象を端的にあらわすものとして指定されている。無形民俗文化財は、神社祭礼に関するもので、特徴的な山車の巡行と宿場町であった歴史的背景を残す祭礼（1 件）と氏子を中心として奉納される町内唯一の神楽（1 件）である。

【記念物】

記念物の内訳は国指定 2 件、県指定 1 件、町指定 14 件、合計 17 件である。種別の内訳は、史蹟 15 件、天然記念物 2 件である。史蹟の中でも、阿津賀志山防塁は本町を代表する文化財であり、鎌倉幕府成立に関わる奥州合戦で、最大の戦いが行われた防塁跡である。我が国の歴史に欠かすことのできない史蹟

であることから、昭和 56（1981）年に全長の約 1/3 が国史跡に指定され、その後も継続して追加指定が行われている。このほか、政治・支配に関わる史跡として、伊達氏とその家臣による支配をあらわす中世城跡（3件）がある。また、縄文時代の集落跡（1件）、福島県内でも有数の古墳群が存在する本町の古墳文化を代表する古墳（4件）、経済・生産に関わる窯業・鉱業・街道の跡（4件）、鎌倉時代の仏教文化を伝える石碑（1件）、本町の近代学校教育発祥の地である旧跡（1件）が地域性をあらし学的価値の認められる史跡として指定されている。

天然記念物は、植物では樹齢 500 年以上の御神木として守られてきた地域の名木（1件）、地質鉱物では豊富な水量から集落形成の根源となり信仰の対象ともなった湧水（1件）が指定されている。

なお、国特別天然記念物カモシカは、本町でも生息を確認しているが、地域を定めず指定されており指定等文化財の一覧からは除外している。

イ) 登録文化財

本町に所在する登録文化財の件数（令和元〔2019〕年 12 月現在）は 3 件であり、全て有形文化財（建造物）である。地域の近代化に貢献した名望家が大正期に建設した近代和風建築及び洋風建築の 2 件、町内の石材資源（国見石）を用いた最大規模の石造建築 1 件であり、国土の歴史的景観に寄与し、造形の規範となっている等の理由から登録された。

ウ) その他

選定となる文化的景観・伝統的建造物群・保存技術、選択となる記録作成等の措置を講ずべき無形文化財・記録作成の措置を講ずべき無形の民俗文化財に該当するものは現在のところ存在しない。

表 3-2 国見町指定等文化財 分類別集計表

指定						登録		
分類／種別／区分		国	県	町	計	分類／種別		国
有形文化財	建造物			1	4	5	登録有形文化財	
	美術 工芸品	彫刻			3	3	建造物	3
		古文書			1	1	合計	
	小計			1	8	9		
民俗文化財	有形民俗文化財				7	7		
	無形民俗文化財				2	2		
	小計				9	9		
記念物	史跡		2	1	12	15		
	天然記念物				2	2		
	小計		2	1	14	17		
合計		2	2	31	35			

② 指定等文化財の時代別の状況

ア) 指定文化財

本町に所在する指定文化財を主たる時代（制作・築造・使用の年代）別で整理すると、近世が10件と最も多く、以降は、中世が8件、近代が7件、古代が6件、原始が1件と続く。本町の指定文化財は、原始がやや少なく、古代から近代までは偏りなく存在しているといえる。

イ) 登録文化財

登録文化財も同様に整理すると、3件全てが近代の建造物である。多種多様かつ大量の文化財を後世に継承するため、緩やかな規制により幅広く保護する制度の趣旨から、近代以降の文化財を中心とした登録状況となっており、現時点で近世以前の登録物件はない。

③ 指定等文化財の地区別の状況

指定等文化財の所在地について、町内各地区の内訳は次のとおりである。

大木戸地区は、総数の約3分の1に相当する13件が所在する。これは大木戸地区に、本町を代表する文化財である阿津賀志山防塁をはじめとした歴史や伝統を伝える文化財が集中していることを示している。以降は、小坂地区に9件、藤田地区に8件、森江野地区に8件、西大枝地区に3件と続く。

全体の傾向としては、人々の動きが活発であった街道沿いに指定等文化財が集中している状況が読み取れる。一方、阿武隈川沿いの森江野地区・西大枝地区においても古墳文化や養蚕業・舟運の隆盛を反映した指定等文化財が所在する。西大枝地区は区域が狭く、旧村における中心部が隣接する伊達市に属しているため件数が少ないものの、概ね町内全域に分布している。

表 3-3 国見町指定等文化財 時代別集計表

分類／種別		原始	古代	中世	近世	近代	その他	計	
有形文化財	建造物				3	2 (3)		5 (3)	9 (3)
	美術工芸品			4				4	
民俗文化財	有形民俗文化財				4	3		7	9
	無形民俗文化財					1	1	2	
記念物	史跡	1	6	4	3	1		15	17
	天然記念物						2	2	
計		1	6	8	10	7 (3)	3	35 (3)	

※その他は年代が定まらないもの。通常の数値は指定文化財、()内の数値は登録文化財の件数を示す。

表 3-4 国見町指定等文化財 地区別集計表

	藤田	大木戸	小坂	森江野	西大枝
国指定	2	1		1	1
県指定	1			1	
町指定	3	12	8	6	2
国登録	2		1		
計	8	13	9	8	3

※所在が複数地区にまたがる阿津賀志山防塁は各地区で計上していることから、総数が指定等文化財と合致しない。

表 3-5 国見町指定等文化財一覧

指別	No.	分類/種別	名称	指定・登録年月日	所在地	備考
国指定	1	史跡	石母田供養石塔	S.10.6.7	石母田字中ノ内	徳治3(1308)年
	2	史跡	阿津賀志山防塁	S.56.3.14 (追加指定) H.28.3.1 H.30.10.15	大木戸、石母田、 西大枝	文治5(1189)年
県指定	3	重要文化財 (建造物)	旧佐藤家住宅	S.47.4.7	藤田字観月台	近世 (江戸中期)
	4	史跡	塚野目第一号墳	S.59.3.23	塚野目字前畑	古代 (古墳中期)
町指定	5	有形文化財 (建造物)	沼田神社本殿彫刻	S.58.3.3	徳江字沼田	弘化年間
	6	有形文化財 (建造物)	東大窪八幡神社	H.5.10.1	高城字前	近世
	7	有形文化財 (建造物)	貝田姥神沢旧鉄道レンガ橋	H.25.10.30	貝田字寺脇	明治20(1887)年
	8	有形文化財 (建造物)	福源寺地藏庵観音堂	H.30.3.13	鳥取字鳥取	明治8(1875)年
	9	有形文化財 (美術工芸品)	三常院 木造阿弥陀三尊仏立像	S.60.3.15	光明寺字鹿野	16世紀(室町)
	10	有形文化財 (美術工芸品)	安養寺 一木造薬師如来坐像	H.5.10.1	高城字北	中世 (南北朝～室町初期)
	11	有形文化財 (美術工芸品)	福聚寺 木造虚空蔵菩薩坐像	H.5.10.1	光明寺字沼	中世 (15世紀前半)
	12	有形文化財 (美術工芸品)	伊達晴宗判物、 伊達政宗書状	S.60.3.15	小坂字小坂	天文18(1549)年 文禄4(1595)年
	13	有形民俗文化財	西大枝深山神社の廻米絵馬	S.58.3.3	西大枝字宮ノ内	慶応元(1865)年
	14	有形民俗文化財	阿津賀志山三十三観音 八十八大師画像碑群	S.44.6.30	大木戸字 阿津加志山	近世 (江戸末期)
	15	有形民俗文化財	沼田神社 再建遷宮祝俳諧歌奉額	H.5.10.1	徳江字沼田	明治31(1898)年
	16	有形民俗文化財	沼田神社南藤堂武俊 七十齡賀寿俳諧歌奉額	H.5.10.1	徳江字沼田	明治19(1886)年
	17	有形民俗文化財	国見神社宝楽俳諧奉額	H.5.10.1	高城字国見	近世
	18	有形民俗文化財	国見神社奉納算額	H.5.10.1	高城字国見	文久2(1862)年
	19	有形民俗文化財	観音寺観音堂汽車絵馬	H.5.10.1	徳江字団扇	明治25(1892)年
	20	無形民俗文化財	内谷春日神社太々神楽	S.60.3.15	内谷字館脇	明治15(1882)年
	21	無形民俗文化財	鹿島神社例大祭	H.26.12.15	藤田字北	
	22	史跡	堰下古墳	S.48.3.10	泉田字堰下	古代 (古墳中期)
	23	史跡	大木戸竊跡	S.48.3.10	大木戸字中野窪	古代 (8世紀前半)
	24	史跡	岩淵遺跡	S.51.2.26	高城字岩淵	原始 (縄文中期)
	25	史跡	森山第四号墳	S.60.3.15	森山字上野薬師	古代 (古墳終末期)
	26	史跡	半田銀山二階平坑口跡	S.60.3.15	泉田字二階平	嘉永7(1854)年
	27	史跡	旧奥州道中国見峠長坂跡	S.60.3.15	大木戸字長坂	近世

指別	No.	分類/種別	名称	指定・登録年月日	所在地	備考
町指定	28	史跡	石母田城跡	S.60.3.15	石母田字館ノ内	中世
	29	史跡	泉田小学校跡	H.5.10.1	泉田字立町	明治6（1873）年
	30	史跡	藤田城跡	H.5.10.1	山崎字宮館	中世
	31	史跡	旧羽州街道小坂峠道跡	H.5.10.1	鳥取字峠下	近世
	32	史跡	王壇古墳	H.5.10.1	西大枝字王壇	古代 （古墳終末期）
	33	史跡	塚野目城跡	H.25.10.30	塚野目字館前	中世
	34	天然記念物	深山神社の大樫大藤	S.49.3.1	鳥取字深山	樹齢500年以上
	35	天然記念物	御瀧神社の湧水	H.5.10.1	光明寺字滝沢	
国登録	36	登録有形文化財 （建造物）	奥山家住宅主屋	H.10.4.21	藤田字北	大正10（1921）年
	37	登録有形文化財 （建造物）	奥山家住宅洋館	H.10.4.21	藤田字北	大正10（1921）年
	38	登録有形文化財 （建造物）	旧小坂村産業組合石蔵	H.28.8.1	内谷字西堂	昭和16（1941）年

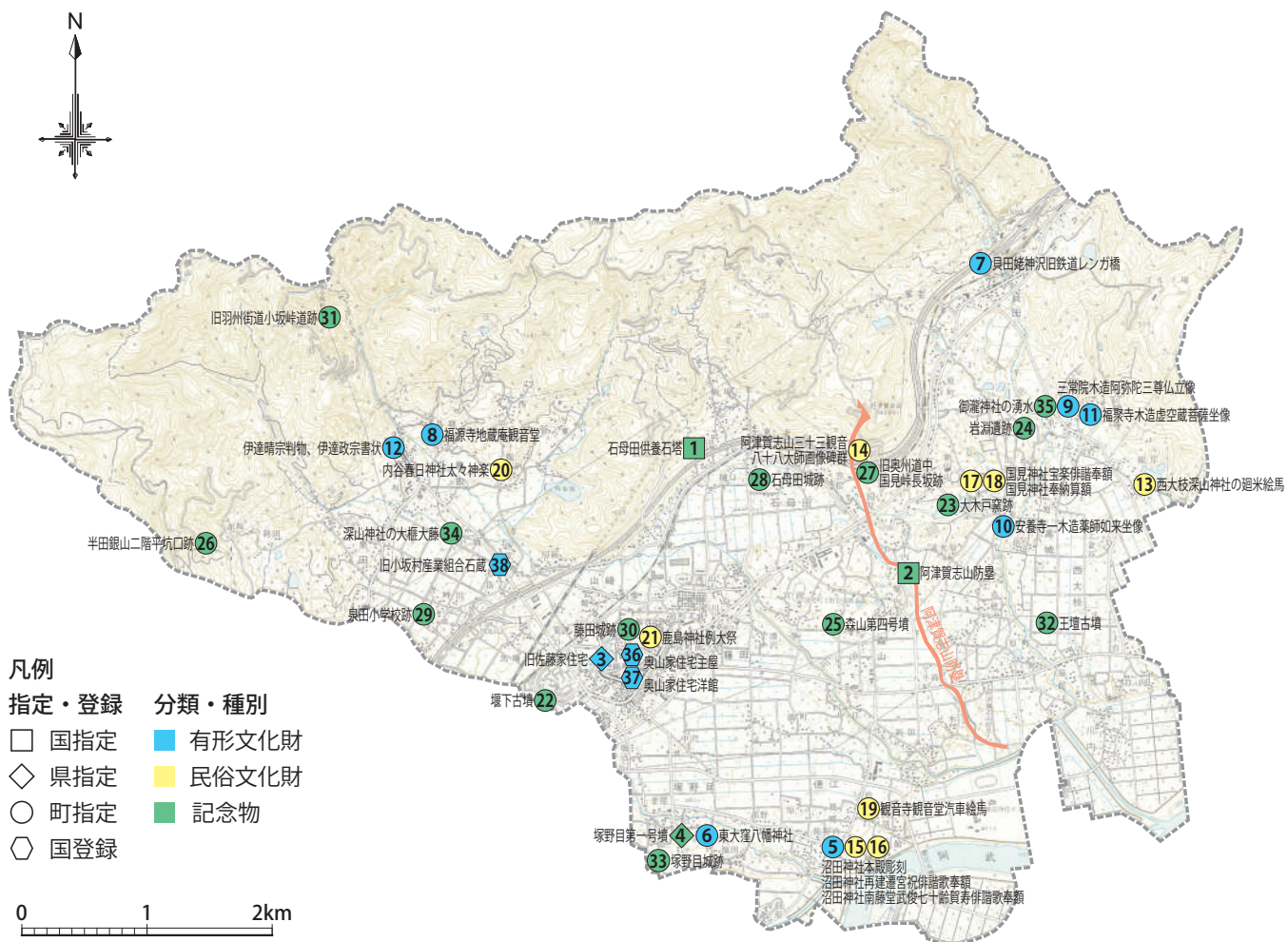


図 3-2 国見町内指定文化財の分布状況

2 歴史文化資源の総合的把握の方法

本構想の策定にあたっては、既述のとおり、指定・未指定（登録・未登録）に関わらず、町内に存在する歴史文化資源を総合的に把握し、その価値や特徴を明らかにするとともに、それらの周辺環境も含め、保存・活用について検討をしていく必要がある。そのため、これまで文化財として認知してきた指定等文化財に加えて、地域住民に古くから親しまれ、身近な地域の宝として家庭や集落で大切に保存・継承されてきた物事についても明らかにする必要がある。また、個々の歴史文化資源が置かれている自然環境、周囲の景観、資源の保存・伝承を支えている人々の活動、その維持・継承のために必要となる技術や材料、関連する文献や伝承などについて、同時に把握をしていく必要がある。

本構想の策定にあたり、これらについて、次のような方法で所在や内容の把握を進めることとする。

(1) 歴史文化資源に関する基礎資料の整理

本町の歴史文化資源を把握するための文献や既往の調査等の基礎資料について、以下のとおり①から⑤に分類し、整理する。なお、具体的な文献名については、主要なものを巻末の資料編1に掲載した。

① 自治体史

『国見町史』の編さんは、町村合併20周年記念事業の一つとして開始し、昭和48（1973）年に第2巻（原始・古代・中世・近世資料）、第4巻（現代・村誌・民俗資料）、昭和50（1975）年に第3巻（近代資料）、昭和52（1977）年に第1巻（通史・民俗）を発行した。

第1巻（通史・民俗）では、通史と民俗に関する記述、第2巻（原始・古代・中世・近世資料）では、旧石器時代から平安時代の考古資料の図録、大化前代から明治4（1871）年廃藩置県までの史料の翻刻と解説、第3巻（近代資料）では、明治4（1871）年廃藩置県から昭和20（1945）年までの近代資料の翻刻と解説、第4巻（現代・村誌・民俗資料）では、昭和20（1945）年から昭和50（1975）年代前半までの通史、旧村史の翻刻、民俗に関する記述をまとめている。

昭和の町村合併以前の旧5町村については自治体史が発行されていない。ただし、明治45（1912）年・昭和7（1932）年の福島県訓令により国民教育及び地方経営の緊要から調査及び編さんが求められた『郷土誌』の草稿が旧5村全て現存しており、この内容を歴史文化資源の把握に用いることとする。なお、明治22（1889）年以前の旧17村に対応する村史は、『国見町史 第4巻』（現代・村誌・民俗資料）に掲載している。

本町の自治体史の記載内容を歴史文化資源分類表（表3-1）と比較すると、古文書・考古資料・歴史資料・民俗・史跡に偏重している傾向があり、上記以外の歴史文化資源については、自治体史以外からの情報収集によって補完する必要がある。

② 文化財総合調査・悉皆調査

県内に所在する文化財の所在を悉皆的に調査したもので、福島県教育委員会・福島大学等が実施した文化財基礎調査報告書を中心とする（一部、財団法人による委託調査、社団法人による調査研究が含まれる）。総合調査・悉皆調査は、文化財の種別ごとではなく、更なる種別内の特定の区分に限定して実施されており、1970年代から現在に至るまで、消失危機に伴う記録保存、文化財分野の拡大に伴う全体把握など、様々な目的に伴い調査と報告書の発行が行われてきた。この調査成果については、各市町村において文化財指定を行う際など、基礎情報として活用されるものである。調査対象の分野は多岐にわたるが、指定等文化財又はこれに準じる価値評価の高い物が掲載される傾向にあり、歴史文化資源の

総合的把握には、より広く情報を収集することとする。

福島大学行政政策学類・阿部浩一氏による『福島県における歴史資料保全と地域 総合資料学の構築に関する研究』（2012～2016年度科学研究費挑戦的萌芽研究課題番号 24650584）は、地域に眠る古文書の所在確認の必要性から、町史編さん時の古文書類を中心として再把握と一部追加調査を行い、まとめている。

③ 文化財調査報告書

本町が実施した文化財調査報告書、又は本町が企画・発行を行った文化財の解説書である。

『国見町文化財調査報告書』（国見町教育委員会、昭和47〔1972〕年第1集刊行）は、町内の埋蔵文化財及び建造物等の調査報告書であり、令和2（2020）年3月に第32集を刊行している。

『ふるさとの文化財 一菊池利雄先生『広報くにみ』文化財寄稿集一』（国見町教育委員会、平成24〔2012〕年）は、長年本町の文化財保護に尽力された菊池利雄氏と国見町史編さん室が『広報くにみ』に寄稿した記事を中心に再録したものである。町の広報という性格上、同書に掲載した歴史文化資源は町民の認知度が高いものが多い。

『国見町埋蔵文化財地図』（国見町教育委員会、平成27〔2015〕年）は、本町に所在する埋蔵文化財包蔵地（遺跡）を一覧表と地図で示したものである。

『国見町歴史的風致維持向上計画』（国見町、平成27〔2015〕年）は、本町が今後保存・活用すべき7つの歴史的風致とその構成要素について解説し、それらの維持向上に関する方針を定めたものであり、歴史文化基本構想との整合性を図るべきものである。



写真 3-1 『ふるさとの文化財』

④ 地域誌・記念誌

国見町郷土史研究会が発行する『郷土の研究』が該当する。昭和48（1973）年の第1号発行以来、年1回の発行を基本とし、平成31（2019）年3月に第49号を刊行している。

当初は指定等文化財の調査・解説を中心としたが、現在までに調査記録や研究会の活動報告など、内容は多岐にわたり、地域に存在する歴史文化資源を広く把握する上で貴重な情報源となる。

このほか、国見町教育委員会が、町内に伝承される民話の翻刻集として、『国見の民話』（昭和60〔1985〕年）、『続・国見の民話』（平成2〔1990〕年）を発行している。

⑤ その他（普及書・ガイドブック等）

本町が発行した『国見町食卓図鑑 2016』『国見町食卓図鑑 2016 PART2』が該当する。本町における食文化の記録集として発行されたもので、町民から寄せられた家庭料理・行事食・



写真 3-2 『郷土の研究』



写真 3-3 『国見町食卓図鑑 2016』

郷土食のレシピ、本町で収穫される食材、家庭に伝わる年中行事などについてまとめている。

このほか、国見町公民館や国見町郷土史研究会が開催した「歴史教室」「歴史講演会」などの配付資料が確認される。

(2) 歴史文化資源把握のための調査の実施

(1) の基礎資料の整理を踏まえ、下記調査により歴史文化資源の把握を行う。

① 歴史的建造物悉皆調査の実施

本町ではこれまで、文化財保護法をはじめとして、県並びに町の文化財保護条例に基づく指定を行い、歴史的建造物の保存・活用に取り組んできたが、町内に存在する歴史的建造物全てを把握するための既往の調査がなく、今後、保存と活用を図る必要がある建造物を把握するため、平成 27（2015）年度・平成 28（2016）年度の 2 か年にわたり、歴史的建造物悉皆調査を実施した。

調査では、町内全地区に現存する社寺建築及び民家・近代建築・近代化遺産（以下「民家等」という。）のうち建築後 50 年を経たもの等を対象とした。外観からの目視、聞き取りにより、物件の所在、建築年代、構造形式等を記録し、伝統的形式を持つ社寺 74 件（209 棟）、本町特有の石造建築物や産業発展の歴史につながる地域の特色が現れている民家等 1,207 件（1,963 棟）について第一次調査台帳として整理を行った。

② 文化財悉皆調査の実施

平成 26（2014）年度・平成 27（2015）年度の 2 か年にわたり町内全域の祭礼の悉皆調査を実施し、基礎資料を作成した。調査では、地域住民に対する聞き取り、写真撮影を実施し関連する歴史文化資源の収集・整理を行った。

平成 29（2017）年度には、本町の歴史文化について記述された重要な文献 98 点（国見町史、郷土誌、文化財調査報告書等）及び関連資料の調査を実施し、歴史文化資源情報の抽出を行った。調査では、既往の基礎資料及び建造物悉皆調査結果を情報源とし、対象は文化財分類やテーマ等で絞ることなく、町の歴史や文化に関連する情報をくまなく取り上げた。

また、同年にはアンケート方式による歴史文化資源の情報収集を実施した。当該アンケート調査は文献調査では把握し難い地域に潜在する歴史文化資源を把握するため、町内全 3,291 世帯を対象とし、内容を町民の生活文化（生活民具・生業用具・祭礼行事・風俗慣習・冠婚葬祭・通過儀礼・屋号・家印など）に絞って実施した。

これらの調査で得られた歴史文化資源 5,424 件は一覧表として分類ごとに整理・精査し、この中から地域にとって重要視すべきもの、特徴的なものについて選択し、文化財カルテ 709 件を作成した。また、カルテに記載された文化財を分類別に図示した文化財分布図を作成した。

③ 聞き取り調査

平成 29（2017）年度に実施した情報収集の補足に加え、関連文化財群の設定、歴史文化資源の保存・活用の方針を検討する材料として、町内聞き取り調査を実施した。

主に美術工芸品や講及び信仰、養蚕に関わる実態等について個別に聞き取りを行う形式で実施し、また、各地区の歴史文化資源との関わりや、後世に伝えたい活動等をテーマに集団型の聞き取り調査及び住民ワークショップを実施した。文献から得られない情報を収集するとともに、既知の歴史文化資源を含めた記録（写真・動画撮影等）の実施を含むものとした。

④郷土史家菊池利雄氏所蔵資料調査

地域の歴史文化資源の総合的な把握を行うため、平成28(2016)年度から平成30(2018)年度の3年間、計60回にわたり、長年本町の歴史資料の研究・収集に努めてきた菊池利雄氏から聞き取り調査を実施し、資料の把握作業を行った。研究論考・論文・成果物について資料は2,000点以上に及び、歴史地理・文献史学・民俗学・地学など、幅広い研究フィールドと本町に関わる様々な視点からの研究業績について整理を進めた。

3 国見町の歴史文化資源

本項では、前記の「歴史文化資源の総合的な把握の方法」に基づいて把握した歴史文化資源の概況を分類ごとにまとめる。なお、地区ごとの内訳は表3-6～3-10を参照とする。また、以下書籍名は副題を割愛する。

(1) 有形文化財

① 建造物

建造物は平成27(2015)年度から同28(2016)年度に実施した『国見町歴史的建造物悉皆調査』の成果を精査し、計861件を把握した。

同調査によって、町内全域の建造物の把握は一応の成果が出たが、今後はこの調査成果を積極的な保存・活用に向けて有効に利用すべき段階にある。

ア) 社寺・仏堂

『国見町歴史的建造物悉皆調査』において、現存する社寺・仏堂建築(境内付属屋含む)について計76件(217棟)を把握した。

各集落に所在する社寺・仏堂建築は、景観形成において重要な役割を担っており、また、社寺が司る信仰や祭礼の場として地域との密接な関係を持つことから、重要な位置を占めるものである。

既往の総合調査・悉皆調査においては、『福島県の建造物』(福島県教育委員会、昭和49〔1974〕年)の第一次調査一覧表に、泉秀寺(泉田字立町)・沼田神社(徳江字沼田)・御瀧神社(光明寺字滝沢)・八幡神社(高城字前)など、22件(25棟)の記載があった。いずれも第二次調査の実施対象とはなっていない。

表3-6 国見町の歴史文化資源(有形文化財)

分類	種別	区分	藤田	小坂	大木戸	西大枝	森江野	その他	合計
有形文化財	建造物		228	157	210	92	174		861
	美術工芸品	絵画	33	7	6		16	14	76
		彫刻	38	19	15	6	22		100
		工芸品			10	3	1	8	22
		書跡	27	8	4		8	29	76
		典籍	4				2	1	7
		古文書	3,992	1,794	1,463	1,726	1,126	223	10,324
		考古資料	4	8	19	5	13	9	58
	歴史資料	40	24	19	9	14	55	161	
合計			4,366	2,017	1,746	1,841	1,376	339	11,685

※その他は地域が定まらないもの。

いないが、各建築の備考欄には、沿革や建築年代に関する記述があり貴重な記録といえる。『福島県の近世社寺建築』（福島県教育委員会、昭和56〔1981〕年）には、安養寺本堂（高城字北）が第二次調査対象物件として、解説及び図版が掲載され一定の評価を受けている。

指定文化財として保護されている社寺・仏堂建築は、沼田神社本殿彫刻（町指定有形文化財、徳江字沼田）・東大窪八幡神社（町指定有形文化財、高城字前）・福源寺地藏庵観音堂（町指定有形文化財、鳥取字鳥取）の3件である。

沼田神社本殿彫刻は、弘化年間（1845～1848）頃に伊達郡高成田村（現：伊達市保原町）の仏師長谷川雲橋・雲谷親子によって制作されたものと伝わる。

東大窪八幡神社は、前九年の役（1051～1062）で功のあった源頼義・義家父子の末孫義高が創建したと伝わる。覆堂内に建つ本殿で、彫刻は素朴だが一間社流造の建築様式は貴重である。

福源寺地藏庵観音堂は明治8（1875）年に建築された土蔵造の仏堂で、堂内には明治9（1876）年の天井絵があり、正面板戸には「山口村 棟梁宇源次」の墨書が確認できる。

『国見町歴史的建造物悉皆調査』においては、龍雲禅寺薬師堂（石母田字芹沢）・最禅寺本堂（貝田字寺脇）・愛宕神社社殿（石母田字盗人返）・泉秀寺山門及び弁天堂（泉田字立町）^{さやどう}・西堂薬師堂（内谷字岩下）・観音寺観音堂及び鐘楼（徳江字団扇）・西松寺観音堂（西大枝字古館）などが近世に遡る建築と判断された。また、地域の特徴的建築形式として国見石などによる石造の社寺・仏堂建築も確認されている。

このほか、調査成果には、建築年代や工匠が明確なもの、伝統的な社寺建築の様式を保つものなど、指定文化財・登録有形文化財としての要件を満たすものが認められ、これらは今後の積極的な保存・活用に努める必要がある。一方、『国見町歴史的建造物悉皆調査』は外観からの調査によるものであるため、覆屋内にある神社本殿や各建物の内部調査も必要である。

イ) 民家（農家・町家・近代和風建築など）

『国見町歴史的建造物悉皆調査』において、現存する民家（付属屋含む）について計742件（1,432棟）を把握した。

既往の総合調査・悉皆調査においては、『福島県の建造物』（福島県教育委員会、昭和49〔1974〕年）の第一次調査一覧表に、旧佐藤家住宅（県指定重要文化財、藤田字観月台）1件が掲載されている。『福島県の民家』（福島県教育委員会、昭和54〔1979〕年）には、旧佐藤家住宅のほか、江戸時代中期から後期に建築された2件の民家が第二次・第三次調査対象物件として、解説及び図版が掲載され一定の評価を受けている。『福島県の近代和風建築』（福島県教育委員会、平成10〔1998〕年）には、奥山家住宅（国登録有形文化財、藤田字北）をはじめとする明治時代から昭和時代初期に建築された住宅7件と藤田駅の計8件が掲載されている（藤田駅は近代化遺産に分類した）。

指定文化財として保護されている民家は、上記の旧佐藤家住宅のみである。江戸時代中期における中



写真 3-4 安養寺本堂



写真 3-5 沼田神社本殿彫刻



写真 3-6 福源寺地藏庵観音堂

流農家の典型的な住居で、昭和 47（1972）年の東北自動車道工事に伴い町に寄贈され、小坂字木八丁にあったものを藤田の観月台公園敷地内に移築、その後、観月台文化センターの整備に伴い現在地に再移築した。

国登録有形文化財として保存・活用されている民家には、奥山家住宅がある。奥山家住宅は天保年間（1831～1845）に当地で呉服店を興し、明治時代から昭和時代初期にかけて金融業・不動産業等を営んだ3代目・奥山忠左衛門が、奥山家の迎賓館として大正 10（1921）年に建築したものである。設計は大内設計（福島市）の大内官平、棟梁は阿部佐七によるもので、純和風の主屋と、高い積石の土台・タイル張りの外壁・八角の塔屋を持つルネサンス様式の洋館で構成される。

『国見町歴史的建造物悉皆調査』においては、64 棟の茅葺民家を把握した（主屋のほか、納屋・木小屋など付属屋を含む）。多くは金属板等を被覆するもの、少なからず改造を受けたものである。

また、主屋には、あづま造り（又は兜造り）と呼ばれる福島県北部における養蚕農家の代表的な屋根形式を持つものが確認された。また、近代になり養蚕業が隆盛すると、広くて高い二階及び大屋根を持ち、大棟に気抜きを設け、通風と採光を確保するために二階柱間装置の全開放を可能とする、養蚕に特化した民家形式が増加し、同様の民家は昭和戦後期（昭和 30〔1955〕年代後半）の養蚕衰退期まで続く傾向が見られた。

付属屋には納屋、土蔵、石蔵、門・塀、^{もみ} 粉蔵、風呂・便所などが確認された。

土蔵は明治時代までは、外壁が中塗り仕上げ、大正時代から昭和時代初期にかけて外壁を漆喰で塗り込めるものへと変遷していく傾向にあると考えられた。大正時代以降は^{なまこ}海鼠壁等による重厚な意匠・装飾も確認できるが、一方では石蔵の普及に伴い、土蔵の全体数は減る傾向にあったと考えられる。

石蔵は町内全域に分布が見られる地域を代表する建築形式であり、総体として保存・活用に取り組むべきものである。特筆すべき石蔵として有限会社伊藤石材が所有する石蔵（森山字中ノ目）が挙げられる。大正 6（1917）年に石工職人・伊藤柳太郎自らが自宅敷地に建築したもので、大木戸地区で採掘した国見石を使用した、本町における石蔵建築の第 1 号であることが明らかとなっている。

大規模農家は門・塀を持つものがあり、屋敷の格式をうかがうことができる。中～大規模農家では粉蔵が散見された。粉蔵は現状で物置としての使用がほとんどであるが、農業と密接な関係にある付属屋である。近世の墨書が確認されたものや、近隣から移築したものなど、様々な歴史背景を持つものが存在する。風呂・便所は主屋側に付属する場合と、別棟で建つ場合がある。腰部を石張り、正面軒をせがい造とするなど、やや質の高い形式で建てる事例が多く確認された。

このほか、建築年代は比較的新しいが、別棟の蚕室やあんぼ柿の干場は本町の生業と深い関わりのある建築であり、地域の景観形成における特徴的な建築といえる。

民家の変遷は地域の生業・生産活動と密接な関係にあり、地域の歴史と人々の生活を如実に示すものとして貴重であるが、その変遷をより明確にするためには、建築年代の精査や間取り・構造などの内部



写真 3-7 旧佐藤家住宅



写真 3-8 奥山家住宅



写真 3-9 伊藤石材石蔵

を含めた建築調査の蓄積と類型化が必要不可欠である。

ウ) その他 (近代建築・近代化遺産など)

『国見町歴史的建造物悉皆調査』において、現存する近代建築・近代化遺産などについて計 43 件を把握した。

既往の総合調査・悉皆調査においては、『日本近代建築総覧』(日本建築学会、昭和 58 [1983] 年)に、奥山家住宅・大木戸小学校(大木戸字霞原)・藤田駅(山崎字北町田)の 3 件が掲載されている。なお、大木戸小学校は昭和 2 (1927) 年建築の木造校舎、藤田駅は昭和 9 (1934) 年建築の駅舎として掲載されたものだが、いずれも建て替えに伴い現存しない。

『福島県の近代化遺産』(財団法人福島県文化振興事業団、平成 22 [2010] 年)には、奥山家住宅・藤田駅・旧小坂村産業組合石蔵(内谷字西堂)の建築 3 件に加え、貝田姥神沢旧鉄道レンガ橋(貝田字寺脇)・半田銀山二階平坑口跡(泉田字二階平)・観月台沼(藤田字観月台)・高低几号標(藤田字堤下)の土木構造物 4 件、計 7 件が掲載されている。

指定文化財として保護されている建造物は、貝田姥神沢旧鉄道レンガ橋(町指定有形文化財)と半田銀山二階平坑口跡(町指定史跡)の 2 件である。

貝田姥神沢旧鉄道レンガ橋は、明治 20 (1887) 年から大正 9 (1920) 年まで鉄道(現:JR 東北本線)が敷設されていた名残を残すレンガ造の橋梁(現在は町道の一部)であり、重厚な造りとアーチ構造による近代化遺産である。

半田銀山二階平坑口跡は町指定史跡となっているため(4)記念物・①遺跡を参照とする。

国登録有形文化財として保存・活用されている建造物には、旧小坂村産業組合石蔵がある。政府供出米を保管するため建てられた木骨石造の倉庫で、壁体を国見石による石積とし、小屋組はキングポストトラスとする。内部は土間の一室で壁に依摺丸太を付している。本町に数多く残る石造建築物のうち最大規模で地域の特色を良く示すものである。

『国見町歴史的建造物悉皆調査』においては、このほか旧稚蚕飼育所(森江野字辻西)や、鉄骨造の火の見櫓が特徴的な建造物として挙げられる。旧稚蚕飼育所は昭和 40 (1965) 年代の建築とされる。養蚕業における生産システムの集中化を担った施設の一つであり、本町における養蚕の歴史の変遷を示す建造物である。鉄骨造の火の見櫓は、各大字に少なくとも 1 か所ずつ設置した計画性がうかがえ、昭和 30 (1955) 年代の年号を持つものが確認されている。

これらは、地域の近代化と密接な関係にあり、比較的近い過去を示す物証として地域特性を探る上で欠かせない存在である。

② 美術工芸品

美術工芸品は全体で計 10,824 件を把握した。

いずれも、街道を中心とした文化交流によって本町にもたらされた貴重な歴史文化資源といえる。既往の所在調査が比較的豊富な分野であるが、一方で個人所有の事例も多く、実態の全体把握が困難であ



写真 3-10 貝田姥神沢旧鉄道レンガ橋

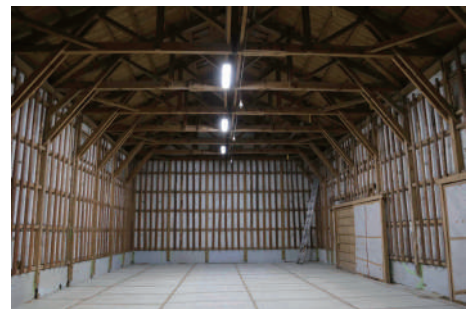


写真 3-11 旧小坂村産業組合石蔵 (内部)



写真 3-12 火の見櫓 (山崎字館東)

り、個別に情報を収集する活動が必要といえる。

以下、区分ごとに内訳と歴史文化資源の概況を示す。

ア) 絵画

絵画は計 76 件を把握した。

内容は仏画・掛幅画が大半で、このほかに襖絵・肖像画・水墨画・絵巻物・屏風絵など多岐にわたる。

特筆すべきものとしては、福島県を代表する画人として、写山楼画塾を開き門人から大家を輩出した谷文晁（1763～1841）、県北に適山派の画人を多く生んだ南画家・熊坂適山（1796～1864）、適山の門人である菅原白龍（1833～1898）、西大枝深山神社の廻米絵馬（町指定有形民俗文化財）を描いた絵師・佐藤名平（雅号：佐州）が残した掛幅画など 4 件が挙げられる。

また、『福島県の絵画・書跡』（福島県教育委員会、昭和 51〔1976〕年）には 57 件掲載されているが、本町を出自とする著名な画人については詳細な報告はなく、また、仏画も近世を遡るものは報告されていない。作者に葛飾北斎、坂本龍馬等の氏名も見られるが、一覧表の性格上、真贋や本町に伝来した経緯などは不明である。

イ) 彫刻

彫刻は計 100 件を把握した。

大多数が仏像・頂相^{ちんぞう}であり、このうち、仏像 3 件については町の指定有形文化財としている。

『福島県の彫刻』（福島県教育委員会、昭和 50〔1975〕年）には、第一次調査対象として仏像・頂相 91 件が掲載されている。このうち、三常院（光明寺字鹿野）木造阿弥陀三尊仏立像、安養寺（高城字北）一木造薬師如来坐像は、第二次・第三次調査対象として若干の解説が加えられている。

三常院木造阿弥陀三尊仏立像（町指定有形文化財）は、16 世紀の制作と考えられる阿弥陀如来・観音菩薩・勢至菩薩の三尊立像である。元文 2（1732）年に会津若松城下の仏師により補修されたとの記録が中尊の胎内に納められた『御再興略縁起』に記されている。同縁起には、慈覚大師の作とされ、「三常院が焼失した際には自ら飛び出す」、「突然後光が輝きわたった」などの伝承が伝わり、長く地域の信仰を集める仏像である。

安養寺一木造薬師如来坐像（町指定有形文化財）は南北朝時代から室町時代初期の制作と考えられ、日光・月光菩薩像が伴う。宝永 7（1710）年に東大窪・西大窪村（現在の大木戸・高城地区）の住民により修繕されたとの記録が残る。安養寺の縁起によれば、慈覚大師の作と伝わり、元和 8（1622）年に安養寺が開山される前に存在していた「大光寺」（高城字山居）の本尊であったとされる。

福聚寺（光明寺字沼）木造虚空蔵菩薩坐像（町指定有形文化財）は、15 世紀前半の制作と考えられる寄木造、錆漆地の仏像である。繊細な表情に、衣文の彫出は浅くなっているが、胸部にはうねるような衣文表現が見られる。福聚寺は、伊達五山の一つである「光明寺」の塔頭で、伊達氏初代当主朝宗の夫人の墓を守る寺として続いたと伝わる。

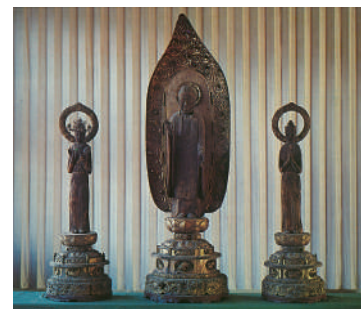


写真 3-13 三常院木造阿弥陀三尊仏立像



写真 3-14 安養寺一木造薬師如来坐像



写真 3-15 福聚寺木造虚空蔵菩薩坐像

彫刻は全体として制作年代が明らかでないものが多数であった。当時の世相や信仰を図り知る上で、この解明は今後の歴史文化資源の把握に必要不可欠である。

ウ) 工芸品

工芸品は計 22 件を把握した。

このうち、『福島県の金工品』（福島県教育委員会、昭和 48〔1973〕年）には、社寺又は個人が所有する灯籠・銅鏡・刀剣など金属工芸品 12 件が掲載されている。金工品について一定数の歴史資源が確認されたのは、隣接する梁川町の鍛冶・鋳物師が信達地方に名が知られた職種の一つであったことに関連し、一部は梁川町から街道を通じて本町へ伝わってきた可能性も推測される。

漆工品に関する調査報告として、『福島県の漆工品』（福島県教育委員会、昭和 58〔1983〕年）が発行されるが、本町所在の漆工品は掲載がない。

このほか、『郷土の研究』（国見町郷土史研究会）には、町文化祭の展示品目録が掲載され、この中に個人所有の工芸品が多く含まれている。

工芸品全体として個人の私有財産が多く、所在の把握が難しい。また、特定の分野ごとに調査が行われており、一部の分野（染色・陶磁・石造品など）は歴史文化資源の確認に至らず、今後の調査を要する。

エ) 書跡・典籍

書跡・典籍は計 83 件を把握した。

屏風・書簡・和歌・石碑・額などに記される書跡が多く確認された。

明治維新後に鹿島神社（藤田字北）の宮司を務めた国学者・書道家の菅山月（本名・菅野利平、1804～1880）の書跡について、『郷土の研究 第 24 号』（国見町郷土史研究会）の特集には 24 件が掲載されている。また、『福島県の絵画・書跡』（福島県教育委員会、昭和 51〔1976〕年）には 27 件の書跡が掲載されている。作者に佐久間象山、勝海舟、山岡鉄舟などの氏名も見られるが、一覧表の性格上、真贋や本町に伝来した経緯などは不明である。

このほか、奉額や石塔等、信仰に関する筆跡も多く、鹿島神社には旧藤田宿で呉服業を営んでいた 2 代目奥山忠左衛門が、東京日本橋長谷川次郎左衛門の斡旋で、有栖川宮熾仁親王に嘆願して御染筆してもらったという「鹿島神社」「医薬神社」の奉額が残されている。

オ) 古文書

古文書は計 10,324 件を把握した。

主要な古文書は『国見町史』において翻刻・解説が充実している。町史編さんに関わる基本史料として古代から現代に至るまで、重要な物を中心に、かつ、政治支配・戦争・村町の状況・土地・年貢・人口・産業・商業・交通・訴願・寺社・教育・文化等の各分野を網羅的に把握できるよう掲載に努めている。

本町の古文書は、明治 22（1889）年に行われた合併以前の旧 16 か村を受け継ぐ区が所有する区有文書に多くの古文書が存在していることが特徴である。このほか旧名主や豪商・豪農

の有力な家だけでなく中堅農家などの家々が残してきた諸家文書、多くの公的文書が残されてきた県庁文書・国見町役場文書が存在し、本町が歩んできた多くの歴史を直接的に語る資料として貴重である。

特筆すべき古文書には、伊達晴宗判物・伊達政宗書状があり、町指定文化財（美術工芸品）となっている。戦国期における伊達氏の動向を伝える貴重な史料であり、町内唯一の中世文書とされる。

近世文書は、上杉・本多・松平・伊達預かり・木下・幕領と領主が変遷した本町の領主・代官に関わる文書のほか、村況、土地、年貢、村方文書、産業、交通、文化、一揆・戊辰戦争などの多様な資料が

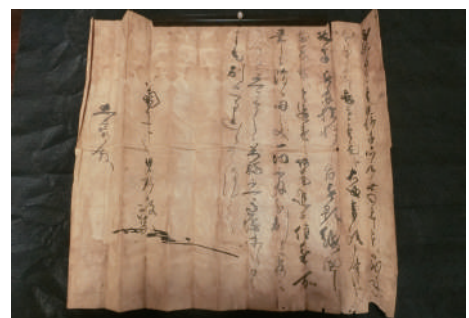


写真 3-16 伊達政宗書状

残されている。領主の交替時の「村明細帳（村差出帳）」、幕府の諸国巡検使が来訪した際の「後巡検案内帳」が、当時の村々の状況を残している。また、上杉藩領時代に行われた万治2（1659）年の検地（万治の縄）による「御蔵給人定納帳」、その後の幕領時代の代官国領半兵衛によって行われた、寛文11（1671）年から延宝2（1674）年にかけての総検地による各村の「検地帳」が確認され、「皆済目録」「年貢割付状」とともに江戸時代を通じた土地・年貢の状況を如実に表している。「宗門人別帳」、村役人などが記した村方文書も多くが残され、「御用書留帳」などに諸役や村内に関わる記録が多く残されているほか、農業に関わる割水（分水・水掛り・番水など）・ため池や林業に関わる資料・入会地に関わる資料も多い。また、各寺社の縁起文書には、周辺地域の歴史文化資源に関わる記述も残り、地域の歴史を伝える重要な資料となっている。文化に関わる資料としては、義経の腰掛松が名木として多くの旅人や文化人に知られていたことから関連する文書が残されている。

近代文書は、明治初期の戸長役場及び旧16か村の行政文書や、昭和29（1954）年に行われた合併以前の旧5町村の行政文書・議会議事録などが区有文書・県町所有文書の中に残されている。江戸時代以降盛んであった養蚕業に関わる資料や商工業に関わる資料については、諸家文書に残されており、奥山忠雄家文書など本町の近代化に貢献した名望家の文書には、鉄道・銀行などの誘致に関わる資料が確認される。

カ) 考古資料

考古資料は計58件を把握した。

石器・土器が大多数で、このほかに装身具（玉・環・耳飾り）、副葬品（埴輪・刀）、祭祀用具（鏡・石製模造品）、鉄滓（製鉄遺跡）、瓦（寺院跡）が散見される。多くは遺跡からの出土品であり、『国見町史』に図録として掲載されている。発掘調査に伴う出土品は行政が所蔵・管理しており、町が主体となって発掘調査を行った遺跡の出土品は、国見町文化財センター「あつかし歴史館」において一部公開を行っている。

出土品はその遺跡の性格を裏付けるものとして、また、本町における人類の生活の歴史を示すものとして貴重であるが、汎庸な出土品の詳細は遺跡との関連性に鑑み（4）記念物・①遺跡を参照とする。

なお、美術工芸品としての造形美の観点から特筆すべきものとしては、洲浜双鳥鏡（すはまそうちようきょう 堰下古墳）、円筒埴輪（塚野目第一号墳）、わらびて 蕨手刀（大木戸古墳群）、石製模造品（反畑遺跡、矢ノ目遺跡、塚野目第11号墳、堰下古墳など）などが挙げられる。古墳時代の遺跡に関する出土品が多く、本町における当時の祭祀を示し、被葬者（豪族）の権威を象徴するものとして貴重な存在である。

キ) 歴史資料

歴史資料は計161件を把握した。

対象が広い概念で捉えることができるため、体系的な所在調査が行われることはなかったといえる。既知のものとして、歴史的出来事や人物の功績に対する記念碑・顕彰碑が多数確認され、このほかに句碑・歌碑・道標などがあり、『国見町史』などに掲載が確認される。

厚樫山故戦将士碑は阿津賀志山の戦いの記念顕彰碑であり、明治18（1885）年に合戦から700年を記念して建立されたものである。義経腰掛の松の碑は寛政12（1800）年10月、

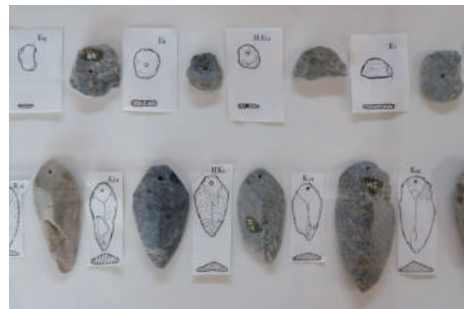


写真 3-17 石造模造品（反畑遺跡出土品）



写真 3-18 義経腰掛の松の碑

桑折代官の岸本彌三郎（源一成）が松の伝承について撰文し、松の長寿を詠んだ和歌を添え、碑文を弘前藩右筆の星野六蔵尚賢と見られる随古堂素閑が揮毫したものであり、奥州街道の名所として今日まで伝わっている。芭蕉記念碑は昭和42（1967）年に旧奥州街道脇に建立されたもので、『おくのほそ道』において詠んだ伊達の大木戸に因んだ記念碑である。いずれも土地の歴史性を示す一助として認知されている。

ため池（観月台ため池、太田ため池、雨沼、内谷沼など）・水源開削（内谷大窪）・峠道開削（慶応新道）・河川及び堤防（滝川、阿武隈川、普蔵川）など土木工事（改修含む）の完成記念碑は、人々の生活向上の歴史を示すものとして貴重な存在といえる。

若くして半沢農園の経営にあたり、国見町初代町長として農村振興にあたり特に和牛改良に尽力した半沢殷保の頌徳碑、半沢殷保の曾祖父である半沢経山（経山道人）の筆塚、関流和算家である岡田盛正翁の碑など、地元有志の功績を後世に伝える顕彰碑も多く見受けられ、本町における人物史の把握に欠かせない存在といえる。

また、個人所有又は既往文献に掲載される古写真などもこの区分に属する。古写真はかつての町の景観を如実に示すものとして貴重であり、今後、収集を広めていく必要がある。

（2）無形文化財

① 芸能

既往文献に該当するものは見当たらない。音楽・舞踏・演劇・雅楽・能楽・歌舞伎・人形浄瑠璃・邦楽など、特定の地域や技能集団によって数代にわたって継承され、地域の歴史文化として認知されているものは把握できなかった。

② 工芸技術

『国見町史』より本町で行われていた可能性のある織物・紙漉きに関する工芸技術について、計3件を把握したが、いずれも中世の技術であり、現在までに伝承が途絶えていると考えられる。『福島県の伝統工芸技術』（福島県教育委員会、昭和56〔1981〕年）にも本町の工芸技術は掲載がない。よって本町における工芸技術は把握されなかった。

（3）民俗文化財

① 有形の民俗文化財

有形の民俗文化財は計592件を把握した。

『国見町史』（第1巻〔通史・民俗〕、第4巻〔現代・村誌・民俗資料〕）の記述を中心とするが、『郷土の研究』に掲載された特集記事や、町文化祭の展示品目録の中に有形の民俗文化財に属する歴史文化資源が数多く含まれている。また、町民アンケートによる情報提供も多く寄せられた。

有形の民俗文化財は、人々の生活推移を理解するための民俗資料であり、各時代や地域ごとの特徴を明確にするためには、可能な限り時代・区分・地域の偏りなく、より多くの事例を必要とする分野である。現代までに急速な生活環境の変化で失われた資料も多くある中、町民アンケートによると、自宅倉庫などに現在使用していない民俗資料が保管されている事例も散見される。

以下、区分ごとに内訳と歴史文化資源の概況を示す。

ア) 衣食住

衣食住に分類した有形の民俗文化財は計228件を把握した。

衣服については、種類・用途・性別・年齢・季節・状況に応じ、また方言による呼称も含めて数多く

確認された。中でも、生業と衣服の関係性については、『国見町史』（第1巻〔通史・民俗〕）によりうかがうことができる。養蚕業が盛んだった本町は女子労働に依存することが非常に多く、水稲主作地よりも女子の作業用衣服の発達が遅れており、養蚕業の全盛期を迎えた大正時代中期頃、山形県地方から製糸工女とともにモンペが流入し、取り入れられるようになったという。男子の衣服は洋装が普及するまで、シッポに股引が普通で、桑株の多い枝の茂った畑の中を耕すのに便利な形であったという。

生活用具も様々で、食器・石臼・盥^{たらい}・洗濯板・手動ミシン・火熨斗^{ひのし}（アイロン）・裁縫用具・髪結い道具（櫛^{くし}・簪^{かんざし}）・蚊帳・番傘・矢立（携帯用筆記用具）・印籠・喫煙具（キセル・さし〔キセル入〕）などが確認された。また、『郷土の歴史』に掲載された町文化祭の展示品目録より、照明器具（燭台・行灯^{あんどん}・ランプ）や暖房器具（火鉢^{あんか}・行火^{やぐら}・櫓こたつ・火消壺）について多種多様なものが挙げられている。暖房器具が多く寄せられた点は、東北地方としての特徴と考えられる。

地元で産出していた国見石製のカマドや火鉢も本町特有の歴史文化資源として特筆すべきものである。国見石は耐火性に優れた凝灰岩で、上記の用途に適した材料である。

あづま造りと呼ばれる民家の屋根形式は、福島県北部における養蚕農家の代表的な特徴である。旧来は茅葺によるものであったが、時代の変化に伴い、茅葺屋根の維持が困難になっていることから、町内には金属板で覆われたものが散見される。

イ) 生産・生業

生産・生業に分類した有形の民俗文化財は計 49 件を把握した。



写真 3-19 国見石製のカマド



写真 3-20 あづま造りの民家

表 3-7 国見町の歴史文化資源（民俗文化財）

分類	種別	区分	藤田	小坂	大木戸	西大枝	森江野	その他	合計
民俗文化財	有形の民俗文化財	衣食住	6	18	6	10	14	174	228
		生産・生業	10	8		4	3	24	49
		交通・運輸	1	4		2		20	27
		交易	6		1	1		20	28
		社会生活	5	2	4		1	35	47
		信仰	59	19	26	9	32	30	175
		民俗知識	3	1	1			12	17
		民俗芸能		3				7	10
		人の一生						7	7
		年中行事	1			1		3	5
	無形の民俗文化財	風俗慣習	45	48	27	20	24	148	312
		民俗芸能	3	23	3	4	5	20	58
		民俗技術		3	6	2	3	23	37
口頭伝承		67	41	63	46	73	51	341	
合計			206	170	137	99	155	574	1,341

※その他は地域が定まらないもの。

農具・養蚕道具・製糸用具・石工道具など、本町を代表する産業に用いた民具を中心に把握した。

農具には、^{くわ}鋤・^{すき}鋤（馬耕・代掻き）・あお・^こ粗通し・千歯扱き・^{とうみ}万石通し・^み脱穀機・^{とうみ}唐箕・^み箕など、養蚕道具には、はけご・めかご・すいのう・^{まぶし}わらだ・^{まぶし}簇・火箸・桑取機、製糸用具には、糸取器・糸繰機・糸返し機、石工道具には、ホッキリツル・矢・サシパ・ツルメ・メッポが挙げられる。

このほか、茅葺屋根の屋根葺き道具一式は、一帯の民家が茅葺であったことを示すものであり、建造物との関連性からも貴重な資源といえる。

今回把握した資源は、生産・生業に用いる道具の一部である。今後は民具の収集・研究を含めた生産・生業の全体把握が必要である。

ウ) 交通・運輸

交通・運輸に分類した有形の民俗文化財は計 27 件を把握した。

荷物の大きさ・重量・種類・運搬方法に適した多種多様な運搬具を把握した。運搬方法で分類すると、背負う運搬具として、背負い籠・タコミノ・やせうま・背みの・になわ・にんぼり・しよいこ・しよいふご・タンガラ、担ぐ運搬具として、ぼて・もっこ・荷ない棒・^{てんびん}天秤棒、人馬によって引く運搬具として、大八車（荷車・リヤカー）・そり・馬車・きんま（木馬）などが挙げられる。形状や呼称が様々で、今後、より多くの保存・記録が必要となる。

なお、本町を象徴する阿津賀志山は、別名「タンガラ山」と呼ばれた。農作業用の背負い籠として用いられた「タンガラ」は、背負ったまま籠に物を入れられるよう口が広く深いつくりとなっているもので、一方に長い山麓を持ち丸い山頂の山容を持つ阿津賀志山が「タンガラ」を地面に伏せたような状態に似ていることに由来する。阿津賀志山は人々が農作業を行う合間に眺める山として田園風景にとけこみ、親しみとともに守られてきた。

エ) 交易

交易に分類した有形の民俗文化財は計 28 件を把握した。

宿札・番所札・通行手形など交通の要衝としての歴史を示す道具や、商家の看板・計量具・計算具が散見され、交易を通じた町の発展をうかがうことができる。

商家の看板には、一心堂薬局・奥山呉服店のものが挙げられる。一心堂薬局は藤田宿で太物商いを営んだ商家・二文字屋から分家した初代・秦喜平治が明治 35（1902）年に二文字屋薬局を開業し、5 年後に一心堂薬店と改称したものである。奥山呉服店は、藤田宿の商家・奥山家の創業によるもので、天保年間（1830～1844）に当地で呉服店を興し明治時代から昭和時代初期にかけては金融業・不動産業等も営んだ。いずれも、本町を代表する豪商であり、往時の藤田宿の発展を示す資源の一つである。

計量具には重量や計量品の形によって様々な形状がある。米などの重量を計る天秤ばかりや計量に用



写真 3-21 唐箕



写真 3-22 タンガラ



写真 3-23 奥山呉服店看板

いる一斗（一升）枴とかき棒、農産物の重量を計る竿ばかり、繭等の重量を計る糸ばかり・携帯竿ばかりなどが挙げられる。稲作・畑作・養蚕に関する計量具で、いずれも本町の生産と交易の特徴をよく示すものである。

オ) 社会生活

社会生活に分類した有形の民俗文化財は計 47 件を把握した。

娯楽用具が中心で、ラジオ・蓄音機・遠眼鏡（双眼鏡）・蛇腹式カメラ・オープンリールテープレコーダーが挙げられる。いずれも近代以降のもので、当時の町民の豊かな暮らしを伝えるものである。

また、学校・教育に関する資料（卒業証書・卒業文集・通知表）、徴兵に関する戦争資料（軍服・軍靴・制帽・肩章）、感謝状・表彰状などが挙げられる。

カ) 信仰

信仰に分類した有形の民俗文化財は計 175 件を把握した。

絵馬をはじめとする奉納物が大多数を占める。『福島県の絵馬』（福島県教育委員会、昭和 52〔1977〕年）や『郷土の研究』における絵馬・奉額の先行調査があり、町内各所で様々な祈願（観音信仰・ネズミ除け・婦女祈願など）を行った絵馬・奉額等の現存が確認された。このうち、8 件が『福島県の絵馬』に掲載されるもので、6 件を町の有形民俗文化財に指定している。

西大枝深山神社の廻米絵馬（町指定有形民俗文化財）は幕領時代、西大枝村名主・佐藤浅次郎が廻米船の安全を祈願し、画家・佐州（佐藤名平）に描かせたもので、荒浜港（現：宮城県亘理町）で年貢米を積み替えている作業情景を描くものである。

観音寺観音堂汽車絵馬（町指定有形民俗文化財）は明治 25（1892）年、徳江タケが汽車の図柄の刺繍絵馬を奉納したものである。いずれも本町の歴史に関係する当時の情景を示すもので、貴重な存在である。

阿津賀志山の麓に所在する阿津賀志山三十三観音八十八大師画像碑群（町指定有形民俗文化財）は、弘化 3（1846）年に伊達郡二之袋村（現：伊達市梁川町）の源右衛門の発願で設けられたものである。地元産の自然石に大師像と観音像が線刻され、四国八十八箇所と西国三十三箇所などをあらわし、地域の篤い信仰を示している。

このほか、集落を中心に構成される講が建立した石塔など、本町の信仰に関する歴史文化資源は多岐にわたり、町内各所に散見される。

キ) 民俗知識

民俗知識に分類した有形の民俗文化財は計 17 件を把握した。

昭和戦前・戦後期の教科書類や郷土読本が数多く、当時の教育内容や社会・世相を示す資料として価値を有する。

家相図の作成も確認された。家相図は土地や家の間取りなどの有様と、住人の運勢をみる占術であるが、当時の建造物の間取りを示すことから、建築資料の一部としても有用な存在である。

ク) 民俗芸能

民俗芸能に分類した有形の民俗文化財は計 10 件を把握した。



写真 3-24 観音寺観音堂汽車絵馬



写真 3-25 阿津賀志山三十三観音八十八大師画像碑群

特筆すべきものとして、内谷春日神社太々神楽（町指定無形民俗文化財）に用いる神楽面が挙げられる。明治15（1882）年以来使用されるもので、ひょっここ・日本武尊・大国主命・八幡大神・天手力雄命・天鈿女・白狐・猿田彦・春日神・言代・素戔鳴尊・翁がある。祭礼に欠かせない貴重な道具の一つとして、神楽との一体的な保護が必要である。

このほか、玩具（かるた・コマ・ケンダマ・オハジキ・スキー用具）がいくつか確認された。伊達名勝いろはがるたは、昭和26（1951）年、作詞・蓬田英助、補作・平林有尚（保原町助役）、後藤万七（森江野村公民館長）によるもので、各読み札は伊達地方の名勝地を都都逸で表すものである。本町の名勝地も読み札に採用されており、作成当時における本町の歴史文化に対する認識を垣間見ることができる。

ケ) 人の一生

人の一生に分類した有形の民俗文化財は計7件を把握した。

婚礼・産育の祝事に関する資料（結納樽・婚礼衣装〔打掛・丸帯〕・祝産着）などが挙げられる。

コ) 年中行事

年中行事に分類した有形の民俗文化財は計5件を把握した。

行事用具として、雛人形・端午の節句飾り・盆用具や、祝事で餅を搗く際に使用する木臼・杵、花見用の御馳走入れが挙げられる。本町では、毎年8月13・14・15日のお盆に仏壇に提灯をぶら下げる。家によっては新たに簡易の仏壇盆棚を設ける所もある。

行事用具は各家固有のものであり、制作年代や意匠だけでなく、家族の歴史や記憶が込められているものとして今後の記録に努めたい。

② 無形の民俗文化財

無形の民俗文化財は計748件を把握した。

原則として、『国見町史』（第1巻〔通史・民俗〕、第4巻〔現代・村誌・民俗資料〕）の記述を中心に把握した。また、食文化の記録集として発行した『国見町食卓図鑑』（国見町、平成28〔2016〕年）は行事食・郷土食との関連から、家庭に伝わる年中行事について整理が行われており、当文献からも多く把握した。町民アンケートによる情報提供も多く寄せられた。無形の民俗文化財に関する既往調査の情報整理は現代において実施されているものか判断することが困難な反面、町民アンケートでは実施の確認が可能である点において有益な情報が得られた。

以下、区分ごとに内訳と歴史文化資源の概況を示す。

ア) 風俗慣習

風俗慣習に分類した無形の民俗文化財は計312件を把握した。

祭礼：『福島県の祭礼』（福島県教育委員会、昭和55〔1980〕年）及び『福島県の祭り・行事』（福島県教育委員会、平成17〔2005〕年）には、神社祭礼・仏像の御開帳・奉納花火大会・市・講など28件の主要な祭礼行事が掲載されている。このほか『国見町史』などの既往文献もあわせると、多種多様な祭礼を確認でき、また、各神社では年間に複数の祭礼を執り行うこともあるため、祭礼の数は膨大で



写真 3-26 内谷春日神社太々神楽神楽面（ひょっここ面）



写真 3-27 雛人形（奥山家所蔵）

あったことがうかがえる。

特筆すべきものとしては、鹿島神社例大祭（町指定無形民俗文化財）が挙げられる。本町を代表する秋祭りで、露店がひしめく中を神輿や山車が練り歩き、大勢の人でにぎわう。各祭礼においては、特徴的な信仰儀礼も執り行われるが、詳細は次項の信仰において述べることにする。

藤田の商店街で行われる暮市（だるま市）も祭礼の一つであり、町民に馴染み深い。江戸時代の六斎市に起源を持ち、現在まで連綿と続いてきた。だるまは毎年買い替え、徐々に大きくしていくことが慣習とされている。

信仰：各集落で執り行われる神社・仏堂の祭礼においては、特徴的な信仰儀礼が存在する。

沼田神社（徳江字沼田）は夜風除け・ネズミ除けの信仰があり、養蚕上族の頃、本殿の御幣束と拳大の玉石を拝借し、上族室に置けばネズミが近づかないという信仰があった。

小牛田山神社（森山字東新田）は安産の神様を祀り、お産が近い婦人が神社に奉納されている枕を1つ拝借し、お産がすめば2つにして返す慣習がある。

御瀧神社（光明寺字滝沢）は豊富な湧水が御神体であることから、水源とされる大滝・小滝を信仰し、祭礼の一週間前に地域の共同清掃作業として「滝普請」が行われている。

小坂の子育て地蔵尊（小坂字カニ坂）では、地蔵に新しい着物を着せて、木製の箱車に乗せ、小坂地区を子どもたちにひかせる。以前は半田、桑折、藤田まで遊行したという。また、子どもが病床に伏せると、小坂の地蔵を拝借し自宅に持ち帰ったという。

町内には集落ごとに庚申講・二十三夜講・観音講・古峯原講・おふくでん講・太子講・念仏講・えびす講・山の神講・羽山講・雷神講など多数の講が組まれたことが明らかである。このうち、庚申講・二十三夜講・おふくでん講、念仏講等については、現在も一部の地区で継承され、時代の変化に合わせてその目的や形態を変えながら継続しているものが確認されている。

特筆すべきものとして、福源寺地蔵庵観音堂の観音講が挙げられる。信達三十三観音霊場の第21番札所として、観音講の活動が江戸時代から継承されており、巡礼者に対する御朱印の押印と野菜・山菜などを用いたもてなしがお茶場で執り行われるほか、御詠歌・念仏・清掃などの活動が現在に伝えられている。なお、福源寺地蔵庵観音堂は明治8（1875）年の建築とされ、町指定有形文化財（建造物）としている。

年中行事：『福島県の年中行事』（福島県教育委員会、昭和58〔1983〕年）には、本町で行われる12件の年中行事が掲載されている。正月（小正月）・盆・節句・大晦日など生活に関する行事、農始め・早苗振りなど生業に関する行事について、実施の期間・場所・継続状況・行事内容などが記録されている。一見すると一般的な行事も多いが、『国見町史』などのほかの既往文献をあわせみると、現代までに伝承が途絶えている行事、地域的な特徴を含む行事も含めて、各年中行事の子細にまで記述が及び膨大な数となる。



写真 3-28 鹿島神社例大祭



写真 3-29 滝普請



写真 3-30 福源寺地蔵庵観音堂の観音講
(お茶場のもてなし)

生活に関する行事は、正月・小正月に行われる松送り・ドンド焼き・かせどり・鳥追い・三日とろろ・団子さし・稲穂飾り、大晦日から元日に行われる若水汲みなどが挙げられる。

生業に関する行事は正月明けに行う農始めの儀礼、田植え終了の祝いである早苗振り・まんが洗い（農機具清掃）、農作物収穫後の虫供養などが挙げられる。

ハレの食：ハレの食とは、年中行事や祭礼・講、結婚や出産などが行われる特別な日（ハレの日）に食べられる料理をさし、『国見町史』をはじめとして数多くの記述が見られる。

正月の七草粥・小豆粥、桃の節句の赤飯・菱餅・甘酒、端午の節句の笹巻（ちまき）、彼岸のおはぎ・ぼたもち、十五夜（豆名月）・十三夜（芋名月）の枝豆・里芋などは、年中行事の行事食として一般的なものといえる。

盆は家によって新たに簡易の盆棚を設ける所もあり、蓮の葉（又は里芋の葉）の上になすやささぎ、米、砂糖醤油のすいとんなどの料理を供える。盆の食事は各家庭によって様々だが、精進料理が多く、ぼたもち、混ぜご飯、そうめん等を食べるといように、地域的な特徴を残すハレの食も残されている。

特筆すべきは、ごぼうごはん、豆腐ごはんなど、かわりごはんの文化である。一碗で多くの食材や栄養が摂られ、祝事から仏事まで幅広く活躍するご馳走として地域に愛されている。

生活文化：本町を含む阿武隈川西岸の村々は、農業用水を西根堰に頼っていた。かんがいを一定の秩序で行うため、かんがい面積に応じ、上流から一定の時間水を入れ、順次下流に送り、それ以外の時間はかんがいを控える決まりがあった。この水源の管理として、各村からは水番（みずばん）と呼ばれる見張りが立ったとされる。また、水田に水を引く前には、用水路・排水路の清掃（江はらい）・草刈も一斉に行われた。

畑地で生産される野菜等の農作物は多種多様で、保存食として加工する技術や郷土食も地域の人々に根強く伝承されている。これら保存食は農作業時の食事にも活用され、自給自足を支える生活文化の一つといえる。

イ) 民俗芸能

民俗芸能に分類した無形の民俗文化財は計58件を把握した。

神事芸能：県内の主要な民俗芸能の調査報告として、『福島県の民俗芸能』（福島県教育委員会）が昭和58（1983）年と平成3（1991）年の2回発行されており、いずれも本町からは内谷春日神社太々神楽（町指定無形民俗文化財）1件が掲載されている。

内谷春日神社太々神楽は明治15（1882）年に三春地方より伝承された出雲系神楽であり、同年9月19日に第1回奉納が行われた。伝承当時は、秋の例大祭に3日間通して奉納された記録も残っており、他町村の神社の祭礼に招かれるほど洗練された舞であったと語り継がれている。戦中戦後に奉納が中断された時期があったが、昭和57（1982）年に太々神楽保存会が設立され、古老楽人の熱心な指導と若い楽人の献身的な努力により、演目数26座を保存継承している。



写真 3-31 盆棚に供える料理



写真 3-32 豆腐ごはん



写真 3-33 内谷春日神社太々神楽

民謡：『福島県の民謡』（福島県教育委員会、昭和 56〔1981〕年）には、町内に伝承される民謡（田植唄・もんき搦唄・土突き唄・馬方節・伊達さんさ・大津絵・新築祝い唄・盆踊り唄・新町節・なべとぎ唄・飴売り唄・もみどり唄）が掲載されている。新町節は、半田銀山とともに栄えた桑折の遊郭街の唄、そして瀬上の花街の歌として広まったものである。

このほかにも『国見町史』や『郷土誌』からは、様々な民謡・俗謡・わらべうた・子守歌・まりつき歌など、当時の世相を示す資源を把握した。

ウ) 民俗技術

民俗技術に分類した無形の民俗文化財は計 37 件を把握した。

県内の主要な民俗技術の調査報告として、『福島県の民俗技術』（福島県教育委員会、平成 20〔2008〕年）が発行されているが、本町における技術・保持者の掲載はない。一方、『国見町史』を中心として、農産・養蚕・製糸・製織・石工・竹細工・あんぼ柿製造・炭焼きなど、本町で行われた主要産業に関する技術を把握した。このうち、養蚕・製糸・製織・竹細工・炭焼きは、町内では途絶えた状態にあり、現代まで伝承された産業でも機械化に取って代わった技術も多い。



写真 3-34 あんぼ柿作り

江戸時代の本町は竹林が多く伊達郡屈指であったという。光明寺から貝田にかけては「貝田の障子」と呼ばれるほどであった。また、藤田村には「御竹守」がいたことが記録にある。明治時代以降、国策として養蚕業が興隆し、本町の農地は桑畑としての需要が高まったが、これに伴い、養蚕に関する信仰や養蚕用具生産に必要な竹林の発達と竹細工の生産にも力が注がれたことを示している。

養蚕業の衰退後、昭和時代初期から、生業を果樹生産へと変換することで人々は生活を維持し、現在は果樹やあんぼ柿等の加工品を町の特産として成長させた。あんぼ柿製造は現在も手作業による部分が多く、繁忙期には町の至る場所に建つ干場で無数のあんぼ柿が干され、初冬の寒々とした風景の中、鮮やかな色彩が美しく、本町の風物詩となっている。

エ) 口頭伝承

口頭伝承に分類した無形の民俗文化財は計 341 件を把握した。

県内の主要な口頭伝承の調査報告として、『福島県の昔話と伝説』（福島県教育委員会、昭和 61〔1986〕年）が発行されているが、本町に伝承される昔話・伝説の掲載はない。一方、『国見の民話』（国見町教育委員会、昭和 60〔1985〕年）には 108 件、『続・国見の民話』（国見町教育委員会、平成 2〔1990〕年）には 146 件の主要な民話が掲載されている。このほか、『国見町史』にも口碑・伝説・迷信・地名の由来などの記述がまとめられている。



写真 3-35 義経の腰掛松

義経・弁慶に関する伝承として、藤原秀衡を頼り源義経が金売吉次とともに平泉へ下向する際に腰を掛けたとされる義経の腰掛松、弁慶が石に足跡（くぼみ）を付けて墨をすったとされる弁慶の硯石、弁慶が踵すずりいしで地面を強く踏んで湧き出たと伝わる踵清水かかどがあり、いずれも自然的名勝地と関連付けられるものである。史実を示す史料はなく、後年の創作と考えられるが、本



写真 3-36 弁慶の硯石

町における阿津賀志山防塁や平安時代末期の世相を背景に生み出された伝承と考えられる。

このほかにも、自然環境（山・川・沼）・社寺・街道など町内の名所に関連する口頭伝承があり、物語の舞台と関連付けて活用することで、価値の向上を図る必要がある。

(4) 記念物

① 遺跡

遺跡は計 375 件を把握した。

埋蔵文化財包蔵地は、これまでの分布・試掘・発掘調査の結果から概況を把握することが容易である。

一方、遺跡の概念は埋蔵文化財だけに留まらず、発掘調査の実施を伴わない歴史文化資源については、今後、可能な限り抽出に努める必要がある。

以下、区分ごとに内訳と歴史文化資源の概況を示す。

ア) 集落・古墳

集落・古墳に分類した遺跡は計 52 件を把握した。



写真 3-37 岩淵遺跡（復元建物内部）

表 3-8 国見町の歴史文化資源（記念物）

分類	種別	区分	藤田	小坂	大木戸	西大枝	森江野	その他	合計	
記念物	遺跡	集落・古墳	10	8	13	6	13	2	52	375
		政治・支配	15	14	15	12	12	10	78	
		祭祀・信仰	10	9	10		4	2	35	
		教育・文化	8	5	16	8	4	4	45	
		社会・生活	14	6	3	3	2	5	33	
		経済・生産	29	22	25	9	12	12	109	
		墳墓・碑	10	4	2	2	3		21	
		由緒地	2						2	
		外国							0	
	名勝地	公園・庭園	1	1					2	57
		橋梁・築堤							0	
		花樹・花草							0	
		鳥獣・魚虫							0	
		岩石・洞穴	1	1	4			1	7	
		峡谷・瀑布			1				1	
		湖沼・湿原	3	1			9		13	
		砂丘・砂嘴							0	
		火山・温泉							0	
		山岳・丘陵	7	2	6	2		16	33	
展望地点			1				1			
動物・植物・ 地質鉱物 (天然記念物)	動物				1		1	2	39	
	植物	5	1	1	1		1	9		
	地質鉱物	10	3	5		1	9	28		
合計			125	77	102	44	60	63	471	

※その他は地域が定まらないもの。

本町における人類生存の痕跡は、滝沢遺跡の出土品などから旧石器時代に遡る。縄文時代になると遺跡の数は増加し、岩淵遺跡（町指定史跡）・川原遺跡など台地上に分布を見せている。紀元前3世紀頃には、この地方にも稲作を伴った農耕社会である弥生時代を迎え、石包丁や大型蛤刃石斧^{はまぐりばせき}を出土する山田遺跡・割田遺跡などが知られる。農耕生産によってもたらされた貧富の差は階層の分化を促し、3世紀半ばには地域を支配する豪族が出現し、古墳時代となる。町内には塚野目第一号墳（県指定史跡）を主墳とする塚野目古墳群や堰下古墳（町指定史跡）・森山第四号墳（町指定史跡）、王壇古墳（町指定史跡）などがあり、県下有数の古墳地帯をなしている。



写真 3-38 森山第四号墳

8世紀頃には古代律令国家の土地制度と深い関係を持つ条里制による開田が徳江・塚野目などの平野部で進められた。東北地方でも有数の規模を持つ条里制遺構も確認されているが、現存するのは山崎条里遺構のみである。

イ) 政治・支配

政治・支配に分類した遺跡は計78件を把握した。

このうち、『福島県の寺院跡・城館跡』には城館跡16件、『福島県の中世城館跡』には城館跡42件が掲載されている（一部重複あり）。決して広くはない町域に対し、多数の城館跡が確認されており、本町が古くから交通・軍事上の要衝であったことを示している。

このうち、藤田城跡・石母田城跡・塚野目城跡は本町を代表する中世城館跡であり、いずれも町指定史跡としている。

藤田城跡は奥州合戦時における源頼朝の本営と伝わる場所で、以後、伊達氏の一族藤田氏の居城となった。南北朝期に南朝方の重要な拠点となった城であり、北朝軍の総攻撃にあい霊山城とともに落城した。石母田城跡は伊達氏譜代の家臣石母田氏の拠った複郭式の平城である。城跡の各所に土塁や水堀が良好に残され、往時の城郭景観を留めている。塚野目城跡の沿革は明確ではないが、単郭単濠式の城跡が土塁・堀から明瞭にわかる。南北朝期の伝承も残されている。



写真 3-39 石母田城跡

また、阿津賀志山防塁（国指定史跡）は、文治5（1189）年に源頼朝率いる鎌倉軍を迎え撃つため藤原泰衡の奥州軍が阿津賀志山中腹から阿武隈川に向けて約3.2kmにわたって築いた堀と土塁からなる要塞施設であり、本町における歴史文化資源の中心的存在である。奥州合戦の大勢を決した阿津賀志山の戦いは『吾妻鏡』に記されるなど、現代まで伝承され、平泉政権の終焉と鎌倉幕府による武士政権確立を示す重要な史跡の一つである。



写真 3-40 阿津賀志山防塁
（発掘調査現場見学会）

ウ) 祭祀・信仰

祭祀・信仰に分類した遺跡は計35件を把握した。

このうち、『福島県の寺院跡・城館跡』（福島県教育委員会、昭和46〔1971〕年）には、寺院・仏堂跡13件が掲載されている。地域の支配者層の帰依・庇護などによって開かれたが、焼失・移転・廃寺などによって現存しない寺院の跡地であり、土塁・礎石などの出土を伴うものもある。また、同書では

以下4件の寺院跡について「重要」と位置付けている。

徳江廃寺跡は古代の寺院跡で、じゅうべんれんげものきまるがわら重弁蓮華文軒丸瓦・せんかいかもんのきまるがわら旋回花文軒丸瓦・れんげものきまるがわら蓮華文軒丸瓦などが出土する。伊達郡の建郡以前に陸奥国府と関連を持って建設された後、郡衙に伴う郡寺の性格を持つようになったと推定されている。松音寺跡は伊達家12代・伊達成宗の菩提寺で、「伊達兵部少輔成宗之墓」と刻まれた墓がある。正玄堂跡は古瓦などの出土から、平安時代における瓦葺の仏堂であったと想定されている。大正寺跡は中世に天台宗寺院があったとされる。

エ) 教育・文化

教育・文化に分類した遺跡は計45件を把握した。

このうち、『国見町史』からは、近世の寺子屋に関する記述や、近代の学校跡地を中心とした歴史文化資源を把握した。

学制以前の教育の担い手は、藩学・私塾・郷学及び寺小屋であったが、本町域は江戸時代の大半が幕領であった関係で藩学がなく、私塾・郷学も存在しなかった。昭和7(1932)年編さんの各村『郷土誌』には、藤田・小坂・森江野については寺小屋に関する具体的記述は見られないが、大木戸には8件、大枝には5件の寺小屋があったことが示されている。なお、福島県における寺子屋は明治10(1877)年頃までにはほぼ姿を消したといわれている。

泉田小学校跡(町指定史跡)は、泉秀寺を仮校舎として本町最初の小学校が開設された場所である。なお、仮校舎となった本堂は明治20(1887)年に焼失したが、山門は火災を免れ現存している。

オ) 社会・生活

社会・生活に分類した遺跡は計33件を把握した。

『国見町史』より、旧村役場・郵便局・駐在所・病院・保育所・公民館など公的施設の建設地や、簡易水道・堤防改修など社会生活の向上に向けたインフラ整備に関する遺跡について把握した。

カ) 経済・生産

経済・生産に分類した遺跡は計109件を把握した。

古代の遺跡としては、製鉄遺跡(山居製鉄遺跡・雷神山遺跡)や窯跡(山居瓦窯跡・大木戸窯跡〔町指定史跡〕・遠光原山窯跡)を把握した。本町における経済・生産活動の歴史を垣間みることができる。

西根堰やため池などのかんがい施設は、農業と密接な関係にある歴史文化資源である。西根堰は福島市北部から桑折町・国見町を経て伊達市梁川町に至る農業用水路である。江戸時代初期に掘削されたもので、現在も維持管理が行われ本町の農業を支えている。

養蚕が盛んな本町では自家座繰りが行われたが、明治40(1907)年頃から機械製糸が盛んになり従業員が100人を越える機械製糸工場が建設された。

半田銀山二階平坑口跡(町指定史跡)は、日本三大銀山の一つといわれた半田銀山の一部であり、桑折町・国見町内で現存する数少ない坑口跡として貴重である。



写真3-41 徳江廃寺跡出土瓦



写真3-42 泉田小学校跡(泉秀寺)



写真3-43 西根堰

国見石の主要な採石場は12か所あり、全て露天掘りで行われた。はじめは、石の名称を小坂石・西堂石・山崎石・石母田石・国見石など産地別の名で呼んでいたが、昭和15（1940）年に国見石と総称するようになった。

『歴史の道調査報告書 奥州道中』及び『歴史の道調査報告書 羽州街道』（いずれも福島県教育委員会、昭和58〔1983〕年）では、両街道沿いに所在する各要素（口留番所・一里塚・茶屋跡など）が整理されている。また、道路元標や高低几号標など、土地・道路に関する標識も貴重な存在である。旧奥州街道には、松尾芭蕉が『おくのほそ道』で名文とされる「^{いささか}気力聊かとり直し、路縦横に踏んで、伊達の太木戸をこす」と書き記した旧奥州道中国見峠長坂跡（町指定史跡）がある。また、旧羽州街道小坂峠道跡（町指定史跡）は出羽諸大名の参勤交代、御城米の輸送に利用された道跡である。山中を分け入る街道であり、民話の舞台としてもその地名が散見される。

本町域を流れる阿武隈川には橋がなく、徳江船場の渡舟に頼っていた。また、江戸への御城米の輸送を目的とした徳江河岸や水路の整備改修が、江戸の豪商渡辺友以・川村瑞賢などによって進められ、鉄道・陸上輸送が発達する明治時代初期まで続いたという。

キ) 墳墓・碑

墳墓・碑に分類した遺跡は計21件を把握した。

町内各所に所在する墓石・慰霊碑・供養塔・石碑・記念碑が中心で、『福島県の石造文化財』（福島県教育委員会、昭和47〔1972〕年）からは、5件の石塔・五輪塔・石碑を把握した。

古くから評価の高い物として石母田供養石塔（国指定史跡）が挙げられる。徳治3（1308）年に僧智瑄が、先祖の追善供養に建立した板碑で、梵字と功德文が刻まれている。銘文は元の帰化僧寧一山の筆跡で、鎌倉時代における禅密合一の思想を表現した特異なものである。地元では俗に蒙古の碑と呼ばれ、周辺は古刹満福寺の跡といわれている。

光明寺五輪塔は福聚寺境内にあり、伊達氏初代当主朝宗夫人の墓と伝わる。また、伊達氏12代伊達成宗墓には、「伊達兵部少輔成宗之墓」と刻まれた墓碑がある。成宗は晩年梁川城から小坂の小屋館に隠居し、近くの寺家の地に菩提寺・五峯山松音寺を建立したといわれている。いずれも、地域一帯の支配者に関連する墓所・墓碑として本町を特徴付けるものである。

ク) 由緒地

由緒地に分類した遺跡は計2件を把握した。

藤田ホテル観月楼（観月旅館ともいう。）は、大正4（1915）年1月10日に町制施行の祝賀会が開かれた記念性の高い場所であるが、建物は現存しない。



写真 3-44 国見石採石場



写真 3-45 旧羽州街道小坂峠道跡



写真 3-46 石母田供養石塔



写真 3-47 伊達成宗墓

ケ) 外国

外国・外国人に関する遺跡に該当するものは把握できなかった。

② 名勝地

名勝地は計 57 件を把握した。

名勝地に関する体系的な既往調査は確認できず、『国見町史』や『郷土の歴史』の記述によるところが大きい。特に人文的名勝地についてはその把握が困難な状況である。社寺・個人の庭園については優れた作例、自然的名勝地については芸術上又は観賞上の価値評価などの把握に向けた調査が急務である。

以下、区分ごとに内訳と歴史文化資源の概況を示す。なお、歴史文化資源を把握できなかった区分（橋梁・築堤、花樹・花草、鳥獣・魚虫、砂丘・砂嘴^{さしづ}、火山・温泉）については記述を割愛した。

ア) 公園・庭園

公園・庭園に分類した名勝地は計 2 件を把握した。

町民の認知が高い名勝地として、観月台公園が挙げられる。公園には、観月台ため池、はなみ橋（つきみ橋）があり、桜の名所としても知られ、風情ある景色を堪能することができる。また、沼には美しい娘をとらえて沼の中に沈めた大蛇の伝説があり、退治した大蛇の頭と尾を埋めた場所に植えたとされるスギが「観月台の大スギ」（福島県緑の文化財）として残る。



写真 3-48 観月台公園

イ) 岩石・洞穴

岩石・洞穴に分類した名勝地は計 7 件を把握した。

本町の地質を特徴付ける凝灰岩や堆積岩が創り出した景観が特筆される。

貝田地区には、「ざらむき」と呼ばれる、荒い堆積穴が風化により丸みを帯びた岩肌となった岩山の地形が存在する。浸食により開口した洞穴（四ツ穴）とともに、大蛇伝説が伝わる景勝地である。



写真 3-49 四ツ穴（ざらむき）

国見町・桑折町町有北山組合が一部を所有し、町内に登山口がある萬歳楽山（宮城県白石市）には、地の底まで続いている

といわれる岩があり、地震があってもびくとも動かないと伝わる。地震がくると、萬歳楽の岩のようにゆれませぬようにと念じて「まんぜろく、まんぜろく」と唱えるようになったという。

ウ) 峡谷・瀑布

峡谷・瀑布に分類した名勝地は計 1 件を把握した。

貝田地区には不動滝と呼ばれる高さ 10 m 余の岩間から落下する瀑布があった。

エ) 湖沼・湿原

湖沼・湿原に分類した名勝地は計 13 件を把握した。

その多くは、町内には古くからかんがい水路に利用した湧水（大清水・清水内湧泉・西畑湧水・囲石湧水・沼田湧水・桜木立湧水など）である。

硯石山の麓には弁慶が踵で地面を強く踏んで湧き出たと伝わる踵清水がある。

オ) 山岳・丘陵

山岳・丘陵に分類した名勝地は計 33 件を把握した。

硯石山は江戸時代の紀行文にも記され、頼朝が平家追討の軍を起こしたと聞いた義経が、急ぎ上国せ

んとしてここに至り、弁慶が山頂の硯の形に凹む石（弁慶の硯石）で墨をすり、馳せ集まる軍兵の名簿を記したと伝えられ、義経・弁慶の伝説と結び付く場所として鑑賞上の価値を有している。

町の南を流れる阿武隈川は『吾妻鏡』にも「^{あぶくまがわ}逢隈河」と記載される河川で、台地状の地形・低地の氾濫原など本町の地勢を語る上で欠かせない歴史文化資源の一つである。町域にあたる流域面積は全体から見ると大きくはないが、徳江船場・徳江河岸・西大枝深山神社の廻米絵馬（町指定有形民俗文化財）の存在からは、本町の歴史との密接な関係が確認できる。

力) 展望地点

展望地点に分類した名勝地は計1件を把握した。

阿津賀志山は、標高が小さい割に低地に向かって突出した位置と丸みを帯びた山頂、緩やかな山麓斜面と相まって際立った山谷を呈している。国見山・経塚山など、軍事拠点や信仰の対象としての別称も持ち、阿津賀志山防塁（国指定史跡）との関連から、一体的な景観の保存に取り組む必要がある。また、山頂の展望台からの風景は、町域を一望できる優れた景観であり、本町の町名の由来の一つでもある「栄えゆく国を眺める」という意味を体現できる場所として重要である。

このほか、前述の硯石山や小坂峠も美しい四季の景観や眺望の良い景勝地として町民から高く認知されている。

③ 動物・植物・地質鉱物（天然記念物）

動物・植物・地質鉱物（天然記念物）は全体で計39件を把握した。

『郷土史』の「第二章 郷土ノ自然地理」には「第六節 天産ノ分布」が設けられ、動物・植物・鉱物の分布状況について述べている。当時の自然環境を示す貴重な資料であるが、天然記念物として生息・現存などを把握するためには自然環境調査が必要である。

以下、区分ごとに内訳と歴史文化資源の概況を示す。

ア) 動物

国の特別天然記念物であるカモシカの棲息が確認されている。また、希少動物について1件（^{かわうそ}獺）を把握した。ただし、文献調査からの記述であり、現在の生息を示すものではない。なお、民話・伝承には狐・牛・猫・鷲をはじめ様々な動物が登場するが、必ずしも生息の事実を示すものではないため、歴史文化資源の把握とは切り離して考える必要がある。

イ) 植物

植物は9件を把握した。既往調査に掲載される名木を中心としたものである。

深山神社の大樞大藤（町指定天然記念物、福島県緑の文化財）は、幹周り4m、葉張り15m、樹齢500年以上の大樹である。義経の腰掛松は源義経が腰を下ろしたという伝説がある。江戸時代の紀行文



写真 3-50 硯石山



写真 3-51 阿津賀志山



写真 3-52 カモシカ

や文学作品・絵図にたびたび登場し、街道を往来する人々が愛でた笠松であった。焼失、枯死などで代替わりし、現在は3代目の松となっている。

中尊寺蓮は、藤原泰衡の首桶に納められていた蓮の種を蘇らせたものである。平成21(2009)年に岩手県の中尊寺より株を譲り受け、地域の方々により大切に栽培されてきた。

このほか、町内には種まき桜と呼ばれる桜の大樹がいくつか存在し、農事暦・自然暦として、田畑の仕事を行う時期の目安に用いられてきた。

ウ) 地質鉱物

地質鉱物は28件を把握した。

光明寺は御瀧神社の湧水・阿弥陀垂水^{あみだらすい}など、生活・信仰の源となる湧水が豊富な地区である。伊達氏が地頭としてこの地を支配した折に、湧水を抱える湯沢(光明寺の旧集落名)の地に光明寺を建立し、この地を支配し経営した。水の確保が農地の基盤であったためと考えられる。御瀧神社の湧水は、住民の憩いの場であり、また豊富な水量は昔から生活用水や水田の灌漑に利用されてきた。阿弥陀垂水は、三常院の御堂本尊の下から湧き出る水で、眼病や皮膚病に効果があるという言い伝えがある。

凝灰岩の露頭から採石した国見石は建築材料として大正から昭和初期に流通した。町内には国見石の採石場や石蔵が現在も多く残されている。

滝川の中流域(滝川橋付近)には凝灰岩の岩盤層を河川が浸食して形成された小規模な渓谷が存在する。岩盤には水流と砂や円礫^{えんれき}の作用により円形の穴(甌穴^{おうけつ})が創り出され、固有の渓谷景観となっている。

(5) 文化的景観

文化財保護法では、文化的景観を「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景勝地で我が国民の生活又は生業の理解のために欠くことのできないもの」として定義し、文化財の一つとしている。

本町では、これまで文化的景観に関する本格的な調査研究は行われていない。そのため、本構想では前述の「景勝地」という場所・区域が特定されるものだけでなく、地域の自然・風土と人々の営み、そ



写真 3-53 深山神社の大榎大藤



写真 3-54 御瀧神社の湧水



写真 3-55 滝川甌穴群

表 3-9 国見町の歴史文化資源(選定文化財)

分類	種別	区分	藤田	小坂	大木戸	西大枝	森江野	その他	合計
	文化的景観		3	4	4	2	3		16
	伝統的建造物群保存地区								0
	文化財の保存技術								0

※その他は地域が定まらないもの。

の成り立ちと変化の歴史、時間の積み重ねによる地域らしさを表す景観について取り扱う。

文化的景観に該当するものは本町を構成する旧村単位である16地域全てで確認したことから、16件を把握した。

まず、江戸時代に整備された奥州街道・羽州街道とともに発展した旧宿場町である、藤田・小坂・貝田の文化的景観を確認した。藤田は、周辺の農村につながる大小の様々な道が伸び、物資が集散する地域の中核的な宿場町として発展する。町並みは変化しつつも、町割り・水路や街道跡は残り、寺社や歴史的建造物を残す。小坂は羽州街道小坂峠の麓にある宿場として、貝田は奥州街道の宿場として整備され、どちらも山間に存在し、仙台藩領との境に位置する口留番所が置かれた。山々と近く、斜面地形に合わせた石積みや地割りを残し、農林業を生業とする人々の暮らしがあった。貝田では、明治期の鉄道開通に伴う大火の困難を乗り越えるために防火を意識した建造物が残るなど、変化の歴史を色濃く残しながらも、宿場町としての面影を残している。

このほか、山間から平野部にかけての農村集落である、泉田・鳥取・内谷・山崎・石母田・大木戸・高城・光明寺・森山・徳江・塚野目・西大枝・川内の文化的景観を確認した。山間では林業や鉱業とも関わりながら、平野部では大小の街道沿いに、阿武隈川に近い低地部では自然堤防などの微高地に集落が形成された。養蚕業から果樹生産へ農業が転換してきた歴史を残す農家住宅や、国見石を用いた石蔵、冬から春先にかけて山々から吹き降ろす風をよけるための屋敷林を集落の家々に見ることができ、周辺の農地には、農業用水の不足を補うためのため池やかんがい用水路がめぐらされている。集落の中心地には、寺社が存在し信仰の場として長く守られてきた。更に、古くから水害に見舞われながらも、阿武隈川とともに歩んできた川内や徳江、豊富な御瀧神社の湧水により形成された光明寺の水利用、半田銀山の歴史と関わる泉田などの特徴が存在する。

長い時間をかけて自然に働きかけ、本町の土地に合った生活や生業を探し出し、町並みや集落と周辺の農地や里山が形成されてきた。それらが、恵みとともに様々な制限や困難を与えてきた、福島盆地の山並みや阿武隈川などの河川といった自然・風土とともに一体となって、本町固有の文化的景観となっている。

(6) 伝統的建造物群

本町では、戦後の高度経済成長を背景とした都市整備の進展により、歴史的建造物が徐々に姿を消していった。とりわけ国道4号・東北自動車道・東北新幹線など交通網整備による影響も大きいと考えられ、古くから交通の要衝として栄えた町の発展の結果ともいえる。また、平成23(2011)年の東日本大震災も建造物の滅失や外観維持に影響を与えている。

平成27(2015)年から同28(2016)年に実施した『国見町歴史的建造物悉皆調査』の成果では、伝統的建造物の現存は一定数確認できるが、伝統的な建造物群として認識できる地区を確認することは



写真 3-56 藤田宿



写真 3-57 小坂宿



写真 3-58 光明寺集落の水利用

難しい状況であった。

(7) 文化財の保存技術

本町において、文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能を確認することは難しい。福島県内の伝統的技術・技能をまとめた『福島県の緒職』（福島県教育委員会、昭和62〔1987〕年）にも、本町における技術・技能の掲載はない。

ただし、旧小坂村産業組合石蔵が国登録有形文化財となった現在、国見石の特徴を知る地元の石工技術が今後貴重なものとなるため、記録の作成や伝承者の養成等が必要になる。



写真 3-59 石工技術

(8) その他

既存の文化財分類では、人物の来訪・功績や歴史的出来事を示す物や場所を文化財として扱うことになるが、本構想では人物や出来事自体を歴史文化資源の一つとして捉え、本町に関わる主要な人物や出来事について、別途把握を行った。

ア) 人物

本町に関わる主要な人物について84件を把握した。

古代から近世に至っては、大野東人・藤原泰衡・伊達朝宗など地域の支配者層が挙げられ、近世以降は松尾芭蕉など文化人（俳人・学者など）や奥山忠左衛門など地域の功労者（政治家・豪商など）を把握した。また、栃木県宇都宮市大谷で技術を学び本町内の国見石を使用した石蔵建築を多く手掛けた伊藤柳太郎、藤田町出身の二等飛行士である大野資などを把握した。

イ) 出来事

本町における歴史上重要な出来事について43件を把握した。

江戸時代末期の伊達騒動（一揆・打ち壊し）、明治6（1873）年の郵便制度開始、明治20（1887）年の鉄道開通・鉄道に起因する貝田の火災・大正9（1920）年の鉄道の移設、大正元（1912）年の電話開通など、本町の歴史そのものに関する各記述がまとめられた。

表 3-10 国見町の歴史文化資源（その他）

分類	種別	区分	藤田	小坂	大木戸	西大枝	森江野	その他	合計
	人物		40	9	8	6	9	12	84
	出来事		19	2	6	1	1	14	43
	その他		6					11	17

※その他は地域が定まらないもの。